

令和 8 年第 2 回防府市議会定例会会議録（その 2）

○令和 8 年 7 月 2 日（木曜日）

○議事日程

令和 8 年 7 月 2 日（木曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25 名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	宮 元 照 美 君
3 番	重 田 直 輝 君	4 番	藤 本 真 未 君
5 番	松 村 学 君	6 番	田 中 健 次 君
7 番	河 村 孝 君	8 番	宇多村 史 朗 君
9 番	上 野 忠 彦 君	10 番	中 谷 哲 君
11 番	和 田 敏 明 君	12 番	森 重 豊 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	山 田 耕 治 君
15 番	藤 村 こずえ 君	16 番	梅 本 洋 平 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	生 野 美 輪 君
19 番	村 木 正 弘 君	20 番	上 田 和 夫 君
21 番	田 中 敏 靖 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	三 原 昭 治 君	24 番	原 田 典 子 君
25 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	白 井 智 浩 君	総 務 部 長	石 丸 典 子 君
人 事 課 長	関 屋 拓 亮 君	総 合 政 策 部 長	宮 本 松 典 君
文化スポーツ観光交流部長	松 村 慎 吾 君	生 活 環 境 部 長	亀 井 幸 一 君
福 祉 部 長	永 松 勉 君	保 健 こ ど も 部 長	尾 中 克 則 君
産 業 振 興 部 長	齊 藤 忍 君	土 木 都 市 建 設 部 長	藤 本 英 明 君
会 計 管 理 者	廣 中 一 秀 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	岡 田 由 紀 江 君
監査委員事務局長	中 村 克 己 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	山 崎 泰 介 君	教 育 部 長	伊 藤 忍 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 元 子 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開 議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、三原議員、24番、原田議員、御兩名にお願いいたします。

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。

通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、17番、曾我議員。

〔17番 曾我 好則君 登壇〕

○17番（曾我 好則君） 皆さん、おはようございます。会派「自由民主党」の曾我でございます。3月定例会で3回連続のトップバッターで、私の全ての運を使い果たしたと思っておりました。ちなみに、順番の決め方ですが、提出日の初日の8時半までに通告書を提出した者が、くじを引きます。先端に1番から30番まで番号が振ってありますが、その棒のくじで大きい数字ほど強く、まず予備抽せんで大きい数字を引いた者から本抽せ

んで再度くじを引くわけですが、最初に梅本議員が謙虚にも５番を引き、早々に脱落しました。次に、私が１５番を引き、今回は終わったなと思っていたところ、河村議員が９番、山田議員が１３番と、くじ運から見放された諸先輩方のおかげで４回連続となりました。今回もトップバッターとしての大役を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まずは、池田市長、さきの市長選挙におかれまして、これまでの８年間の比類なき実績をしっかりと訴えられ、見事３期目の当選を果たされましたことに、改めてお祝い申し上げます。引き続き、これからの４年間もお体には留意され、本市のさらなる発展のために頑張ってくださいたいことを申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

それでは、通告に従いまして２点ほど質問させていただきます。

まず、１つ目の今後の市政運営についてです。

池田市長は、このたび３期目の市政運営を担うことになりました。これまでの８年間を振り返ってみますと、防災・減災の拠点となる新庁舎の建設をはじめ、防災対策、道路整備、子育て支援など様々な課題に果敢に挑戦され、課題を乗り越え、スピード感を持って着実にまちづくりを進めてこられました。市内を見渡しても、国道２号富海拡幅の開通や防府駅周辺の再開発など、実際に形になった成果を目の当たりにし、市民の皆様も防府のまちが変わってきたことを実感されているのではないかと思います。

８年前を思い返しますと、池田市長が初めての市長になられた年に、私は、当時、本市が発展していくためには欠かせない重要な事業、国道２号富海区間の４車線化、農林業の知と技の拠点の誘致、県道防府環状線の開通など、７つの事業をピックアップしておりました。それを、池田市長だからできる７つの事業として１枚の図にまとめ、池田市長にお見せしたことがあります。その事業の中には、国や県が管轄する事業がありますので、これを事業化することは、とても高い壁であることは分かっておりました。それでも、池田市長は動くと決めたら常に前に向いて動かれる、尋常では考えられない行動力と先を見据える洞察力に特に優れていることは、元県職員であった頃から十分に知っておりましたので、たとえそれらが高い壁であったとしても、池田市長なら絶対に乗り越えられると信じて作成していたことを思い出します。

この７つの事業ですが、僅か８年で既に６つの事業が達成、もしくは達成見込みであり、残る１つは三田尻中関港湾事業のみとなっており、改めて、池田市長の卓越した手腕に感心させられるとともに脱帽いたします。

また、これらまちづくりの成果により、人口減少が進む中でも、人口の社会増、特に１９歳から２４歳までの若者の人口は増加しており、４年連続の県内１位となっており、最近では、全国的にも有名な小売店が進出するなど、まちの活性化につながっていること

は言うまでもありません。

つい先日、東洋経済オンラインが住みよさランキングを200位まで発表しました。本市は、4年前の200位圏外から、2024年は177位、2025年は59位、そして今年は36位と、市長就任以来、飛躍的にランクアップして、本市のまちづくりがここでも高く評価されており、この記事を多くの市民も目にしたことと思います。

市長就任前、庁舎の位置が決まれば、まちづくりが進むことを話してくれましたが、今まさに現実のものとなって実感させていただいております。

一方で、頻発化・激甚化する自然災害への備えや地域経済のさらなる活性化など、引き続き、将来に向けて乗り越えなければならない課題も数多くありますが、この4年間は、防府市の未来を左右する重要な期間になるのではないかと感じております。

そうした中、先日も池田市長の所信表明をお聞きし、本市のさらなる発展のために、この4年間の託せるリーダーは、やっぱり池田市長しかいないと改めて感じたところです。

そこで、お尋ねいたします。これまでの実績から、ますます市長の手腕に期待が寄せられておりますが、これからの4年間、まちづくりをどのように進められるのか、今後の市政運営について市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 17番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の今後の市政運営についての御質問にお答えいたします。

まずは、3期目に対しましてエールを送っていただきまして、ありがとうございます。しっかりと頑張りたいと思っております。

市民の皆様からの負託を得て、市長3期目の重責を担わせていただくことになり、身の引き締まる思いをしております。これまでの8年間、明るく豊かで健やかな防府を目指し、スピード感を持ってまちづくりに取り組んでまいりました。防府の未来を形にするため、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」を策定し、その中で、重点プロジェクトは、年次ごとに進捗を示し、必ず達成するとの目標を立てました。非常に高い目標ではありましたが、国・県・市が連携し、議員の皆様、市民の皆様、そして職員が一つになって取り組んだ結果、重点プロジェクトはおおむね達成することができたと思っております。まちづくりが大きく前進しました。市制施行90周年を迎えた今、まちが明るくなった、元気になったという声をいただいております。これは、市民の皆様と一緒に進めてきたまちづくりへの評価だと思っております。

こうした中、市民の皆様からは、10年後、100周年に向け防府のまちがどのように

変わっていくのかと、さらに大きな期待をいただいております。そうした期待に応える第6次防府市総合計画がスタートしました。これから計画に掲げたプロジェクトを一つ一つ着実に前に進めていかなければなりません。防府の将来を支えてくれるのは、若い世代、こどもたちです。こどもたちが大人になったとき、活躍できるまちの舞台を整えることが、この4年間の私の責務です。第6次総合計画のプロジェクトを議員の皆様、市民の皆様、そして職員とともに前に進めていきたいと考えています。

特に、市民の命と暮らしを守ることは何よりも重要です。これから県内唯一の基幹災害拠点病院である県立総合医療センターの移転・建て替えが進められます。隣接する広域防災広場の整備は、市民の命を守るだけでなく、総合医療センターと一体となって、県全体の防災・医療の一大拠点ともなります。しっかりと前に進めてまいります。

また、防府の発展、県全体の産業力の強化に向け、重要港湾三田尻中関港3号岸壁の延伸への期待が高まっています。この4年間でその道筋をつけたいと考えております。

総合計画に掲げるプロジェクトは大規模なものも多く、その実現は決して容易ではありません。社会経済情勢も不透明であり、実現に向けて、関係機関との調整や財源など高い壁もあります。しかし、高い壁を乗り越え、総合計画を実現することができれば、明るく豊かで健やかな防府になります。

私は、防府が一つになれば、どのような困難も必ず乗り越えることができると信じています。これからの4年間、任期4年とは考えず、一年一年、一議会一議会が任期だとの覚悟で、市政運営に全力を尽くしてまいります。議会の皆様の引き続きの御協力、一層のお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 17番、曾我議員。

○17番（曾我 好則君） 御答弁いただき、ありがとうございます。ただいま市長のほうから一年一年、一議会一議会を大切にしながら、第6次総合計画を着実に進めていくという、大変頼もしいお言葉をいただき、改めて3期目にかかる強い決意を感じました。

市長は、これまで、国・県・市の連携の下、新庁舎の整備や国道2号富海拡幅など、多くの大型事業を成し遂げてこられました。こうした積み重ねが、市民の皆様の信頼と期待につながっているものと感じております。

そうした中、私は、特に、こどもたちが大人になったとき、活躍できるまちの舞台を整えることが私の責務だという言葉が印象に残りました。未来を担う若い世代、こどもたちが活躍できるまちでなければ、これからの防府市の未来はないと思っております。私も微力ながら、共にまちづくりに力を尽くしてまいります。防府の未来を託された池田市

長には、これから４年間、引き続き強力なリーダーシップを発揮され、市政発展のため万全を期していただくようお願いいたしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

続きまして、２つ目の物価高騰への対応についてお伺いいたします。

中東情勢の緊迫化から４か月が経過し、米国とイランの間で戦闘終結に向けた覚書が交わされ、経済に与える影響が解消されることが期待される一方で、報道によりますと、企業は原油コストをまだ十分に価格転嫁できておらず、流通の末端に行くほど、しばらく値上げが継続するのではないかという指摘もございます。物流の回復ペースを含め、今後については不透明な状況が続く可能性もあり、既に物価高騰で苦しんでおられる市内事業者の方々へ、その影響からさらなる負担が重くのしかかるのではないかと危惧しているところです。

国におかれましては、先月、エネルギー価格の高騰への対応などを目的とした予備費を創設するとともに、地域の実情に応じた支援を行うため、重点支援地方交付金を追加措置するための補正予算を成立させました。

そして、本市におかれましては、これまで中東情勢が緊迫化した直後の特別相談窓口の設置や、今後の経営に不安を感じている中小企業を対象とした資金繰り対策を講じていただきました。

また、今議会においては、小規模事業者に的を絞った破格の資金繰り対策や重点支援地方交付金を全額活用した補正予算が提出されており、市長のスピード感のある対応に感謝しているところです。

こうした私たちの想定を大きく上回る物価の上昇によって、行政コストも大きく上昇するはずですが、私は、第６次総合計画において見込まれている事業費が、事業執行段階で想定以上に大きくなることにより、計画している事業の縮小や延期、あるいは断念せざるを得ない状況に追い込まれるのではないかと強く懸念しているところです。

そこで、２点ほどお伺いいたします。

まず１点目は、中東情勢の緊迫化とそれに伴う物価高騰が本市に与える影響について、市長の御認識、受け止めをお伺いいたします。

２点目は、今後も物価高騰による厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、そのような厳しい状況の中で、第６次総合計画の達成に向けて、どのように財政運営を行っていくのか、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の物価高騰への対応についての２点の御質問にお答え

いたします。

新型コロナウイルス感染症や米国の関税措置、急激な物価の高騰など、市民生活や市内経済に甚大な影響を及ぼす事案に対しては、迅速な対応が求められます。これまでも直面した幾多の困難に対して、市議会や関係機関の御協力をいただきながら、スピード感を持った補正予算の編成など、必要となる対策を講じ、乗り越えてまいりました。

それでは、1点目の中東情勢の緊迫化とそれに伴う物価高騰が本市に与える影響の受け止めについてです。

中東情勢の緊迫化は、原油価格の大幅上昇、流通の目詰まりによるナフサ由来の物資の供給が滞る事態を招いています。市内企業の生産活動にも影響が出ており、市内の中小企業を中心に資金繰りが悪化してきています。また、市においても、資材価格や労務費の高騰による行政コストが増加してきています。このように、中東情勢の緊迫化等が本市に与える影響は、大きなものがあると受け止めております。

そのような中、依然として中東情勢の先行きは不透明な状況が続いており、市内の小規模事業者の資金繰りは一層厳しさを増しております。このため、4月に専決処分により措置した中小企業向けの資金の拡充に加え、このたび、小規模事業者を対象に、据置期間中の全額利子補給、保証料の全額負担、超低金利の特別な資金を創設することとし、補正予算を本議会に提出させていただいております。

現在、国において、物流の目詰まりの解消に向けた対策などが講じられております。こうした中、市として対応すべきこと、対応できることにつきましては、今後とも迅速に対応していきたいと考えております。

次に、2点目のこれからの財政運営についてです。

第6次総合計画が本年4月にスタートしました。物価の高騰により、各プロジェクトは計画策定時の想定を上回る事業費の増加が見込まれております。また、金利の上昇は、将来の公債費の増にもつながります。

総合計画のプロジェクトは、年次計画をお示ししております。物価高騰等により事業が遅れることがあれば、民間投資、ひいてはまちづくりにも大きな影響を与えることとなります。このため、施設等の維持管理をはじめ、市民サービスの水準を確保した上で、幹線道路や公共施設の整備など、計画に掲げたプロジェクトは、財源を確保し、スケジュールどおりに進捗させなければなりません。

そのため、今後の予算編成に当たっては、国や県の事業の積極的な導入はもとより、これまで積み立ててきた、ふるさと振興基金や公共施設等整備基金、さらには事業完了後の庁舎建設基金などの特定目的基金の取崩しを行うとともに、競輪事業からの繰入れ、市有

財産の有効活用、そして公債費への減債基金の充当、財政調整基金による財源の年度間調整を行い、必要な財源の確保を図ってまいります。

一方で、プロジェクトが計画どおりに進むよう、四半期ごとに事業の進捗状況をチェックするなど、進捗管理を徹底してまいります。

こうした中、国において、物価高騰や消費税等の見直しを十分踏まえた適切な地方財政対策を講じてもらう必要があります。そのため、あらゆる機会を捉え、強く要望してまいります。

私は、これまでの行政経験の全てをささげ、明るく豊かで健やかな防府の実現のため、何があっても第6次総合計画のプロジェクトを前に進めるという強い覚悟で財政運営に臨んでまいります。今後とも、市議会の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 17番、曾我議員。

○17番（曾我 好則君） 御答弁いただき、ありがとうございました。先行き不透明な国際情勢が、今後、市民生活や市内経済、また行政運営にどのような影響を及ぼすのか予測することはできません。まだまだ予断を許さない状況が続くと思いますが、国の動向等にも注視していただきながら、市として柔軟で迅速な対応を期待しております。今後も、総合計画を着実に実行し、防府のまちをさらに大きく前進させるためには、それを支える健全な財政運営が不可欠でございます。数年前、このような物価高が来ようとは誰も予測しておりませんし、今後の社会情勢や経済環境の急激な変化など、将来どのような逆風が吹き荒れるか、確実に見通すことは困難でございます。

しかし、池田市長は、これまでも様々な難局を乗り越え、有言実行を貫いてこられました。財政経験豊富な池田市長ですので、将来の財政負担にも配慮しながら、事業を計画に沿って着実に前進していただくことを期待いたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、17番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、14番、山田議員。

〔14番 山田 耕治君 登壇〕

○14番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。通告しております大きく2点の項目で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、登山を活かした地域資源の活用について伺います。

本市には、標高 631 メートルの大平山や 426 メートルの右田ヶ岳をはじめ、多くの魅力的な山々があります。また、ボルダリングやクライミングを楽しむことができる岩場や森林公園などもあり、市民はもとより市外からも多くの登山客が訪れる自然豊かな貴重なレクリエーションの資源となっています。

近年、健康志向やアウトドア人気の高まりにより登山を楽しむ方が増えている一方で、登山者のマナーや安全対策に関する課題も指摘されています。右田ヶ岳では、元旦に初日の出を目的として多くの登山客が訪れ、山頂が大変混雑したとの話も伺っています。そのような中、登山前のトイレ利用や安全対策に関する相談も多く寄せられています。

初めに、トイレ環境について伺います。

右田ヶ岳登山者の方々からは、最近は女性やこどもの利用も増えており、登山口付近でトイレを利用できる環境が整えば安心して登山を楽しめるとの声をいただいています。常設することは難しいかもしれませんが、元日の初日の出や航空祭など、多くの来訪者が見込まれる日に限定して、仮設トイレを設置してみたいでしょうか。

次に、安全対策について伺います。

大平山では、以前お願いした誘導看板について迅速に対応していただき、感謝しています。大平山公園や市民農園に行くとき、車で利用される登山道の役割も果たしています。

以前にも質問しましたが、その登山道は、少し改善もされていますが、まだ見通しも悪く、今後も案内標識の充実、休憩スペースの整備など、安全で快適な環境づくりが必要であると考えます。

大平山には家族で楽しめる施設があり、市有地等において適切な環境整備や維持管理についてどのような取組をされているのか、教えてください。

さらに、右田ヶ岳では、元旦にヘリコプターによる救助事案があったと伺っていますが、近年の救助要請の状況はどのようなになっており、市として登山者に対しどのような安全対策や啓発を行っているのか、お聞かせください。

3つ目に、登山と連携した地域観光資源の活用について伺います。

登山の前後に市内の観光施設や歴史文化資源、飲食店、宿泊施設等を巡っていただくことで、滞在時間の延長や地域経済の活性化につながることも重要ですが、市のお考えをお聞かせください。

最後に、こどもたちへの登山を活かした観光教育の推進について伺います。

登山は、自然と触れ合いながら環境保全の大切さを学ぶことができる貴重な機会です。登山を通じて、こどもたちの自然体験活動や環境学習の充実を図ることは、次世代の環境

保全意識の向上にもつながると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

また、近年は全国的に熊などの野生鳥獣の出没も社会的な課題となっています。安全対策も含め、環境教育や自然との共生に対する市のお考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の登山を活かした地域資源の活用についての4点の御質問のうち、私からは1点目から3点目の御質問にお答えいたします。

近年、気軽に登ることができる低い山への登山が人気となっております。本市におきましても、標高426メートルの右田ヶ岳は、NHKB Sのにつぼん百低山でも取り上げられ、多くの登山客でにぎわっております。また、大平山の2050年の森は、充実した遊具の人気が高く、市内外から多くの方が訪れられています。

それでは、1点目の右田ヶ岳への仮設トイレの設置についてです。

近年、登山者の増加に伴う環境問題や観光公害への対応が全国的な課題となっております。議員お示しの右田ヶ岳は、これまでも多くの登山者でにぎわっており、全国放送の登山番組で取り上げられたことから、さらに登山者が増加しております。こうした中、登山者の増加が続けば、右田ヶ岳においても環境問題、観光公害につながります。これらを未然に防ぎ、快適に登山を楽しんでいただくためにも、その対策を講じなければなりません。

そのため、地元との調整も行いながら、特に登山者が多い時期における仮設トイレの設置を含め、その対応を検討したいと考えております。

次に、2点目の大平山登山道の環境整備と右田ヶ岳での救助要請や安全対策についてです。

森林環境譲与税を活用し、大型遊具を整備している大平山2050年の森は、多くの家族連れでにぎわっております。今後も新たな遊具の整備を進めていくことから、大平山山頂へ車で向かう道路も、より安全で魅力的なものにしていかなければなりません。

こうした中、道路には急カーブや樹木の繁茂により見通しの悪い場所があります。そのため、今年度から樹木の伐採や路肩の拡幅など、計画的に道路環境の整備を進めているところでございます。

また、この整備に併せ、防府平野が一望できる景色のよい安全な場所へ休憩もできるビュースポットを整備しており、今後も新たなスポットを整備することとしております。

次に、右田ヶ岳における安全対策についてです。

右田ヶ岳では、急病や負傷による救助要請が、去年は4件、今年は元日のヘリコプター

による救助２件を含む３件発生しております。市では、登山者の皆様へと題し、安全に登山していただくための注意事項をホームページに掲載するほか、元日に救助事案があったことを受け、右田ヶ岳登山口に注意喚起の看板を設置してるところでございます。登山者が増える中、一層の周知に努めてまいります。

次に、３点目の登山と連携した地域経済の活性化についてです。

防府市は、豊かな自然に恵まれた町であると同時に、歴史のまちです。登山に訪れた方には、歴史のまちを散策していただき、また気軽に食事等を楽しんでいただきたいと考えております。

このため、市内の登山情報と併せ、観光施設や飲食店などの情報をホームページやSNSで発信してまいりました。

また、現地でのPRの強化として、大平山２０５０年の森には、すごいぞ４施設をはじめとする本市の魅力をお伝えする看板を設置しており、里のえきふれあいステーション真尾付近には、この夏の農道牟礼小野線の開通に併せ、阿弥陀寺のPRにもなる看板を設置することとしております。

こうした中、右田ヶ岳においても、登山の前後に立ち寄っていただけるよう、本市の魅力をPRする看板の設置について検討してるところでございます。

今後も、安心・安全・快適に、登山や観光を楽しんでいただければと考えております。

なお、残りの４点目の御質問につきましては、教育長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、４点目のこどもたちへの登山を通じた環境教育の推進についてお答えします。

私は、近年、異常気象等による環境問題が叫ばれる中、次代を担うこどもたちが豊かな自然に触れ、環境への関心を高めることは、環境教育を推進する上で大変有意義な取組であると認識しております。

本市には、大平山、右田ヶ岳、矢筈ヶ岳、天神山、桑山といった山があります。これらの山々は、こどもたちや家族で登るのに適しており、多くの人に親しまれています。また、２０５０年の森づくりや大平山の登山道の整備等も進められており、環境保全につながっています。

これらの山々は、近くの学校が登山を行うなどして環境教育にも役立てています。右田小は右田ヶ岳に、牟礼中は矢筈ヶ岳に、桑山中は桑山に登る取組が行われています。

また、市内の学校においては、各地域で登山以外にも、川・海等の自然を活用した様々な体験学習が行われています。これらの取組も、環境保全の意識向上につながっています。

一方で、登山においては、議員御指摘のとおり、熊等の有害鳥獣の出没の危険性も懸念されます。教育委員会では、全学校へ有害鳥獣の対策パンフレットを送付しており、山の自然体験学習等を行う際には、熊よけの鈴やスプレーの携行など、児童・生徒の安全確保に万全を期すよう周知徹底を図っているところです。

教育委員会といたしましては、本市の豊かな環境を活かして、環境保全への意識の向上を図る環境教育を推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。まずは、トイレの件では対応を検討していくと、地元の方等含めて。

トイレの件で、元旦は近隣の小学校のトイレを開放していたというふうに聞きました。悲惨な状態というふうに聞いたんですが、どのような状況だったのか、教えていただけますか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

〔教育部長 伊藤 忍君 登壇〕

○教育部長（伊藤 忍君） お答えいたします。

これは、右田小学校のトイレなんですけども、屋内運動場、いわゆる体育館のそばにございますトイレです。昨年度からちょうど体育館の改修工事を行っておりまして、年末年始に寒波が到来すると、そういった予報がありましたことから、施工業者の方が水道管の凍結による破損を防ぐためにバルブを閉めてくださってございました。そのことにより、一時的に水が流れない状況になっていたものでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） 分かりました。今回は特別にイレギュラーだったということでございますね。ありがとうございました。

4月の終わりに、移動式のトイレトレーラーも拝見させていただきましたが、適切かどうかは分かりませんが、災害時には活躍してくれて、市民の安心につながる移動式のトイレですが、トイレトレーラーや仮設トイレなども含めて、地元の方も含めて、市民の皆さんへのPRにもつながるのではないかと思います。このような日を限定して、前向きに考えていただきたいというふうに思いますが、トイレトレーラーや仮設トイレの件はどうで

しょうか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

仮設トイレの件につきましては、先ほど市長が御答弁しましたように、地元との調整も図りながら検討するということでしたので、私のほうからはトイレトレーラーの活用についてお答えさせていただきます。

トイレトレーラーの活用ですけれども、今導入したばかりであり、災害時に安心して利用していただけるよう、まずはより多くの市民が集まるイベントなどで展示し、啓発をすることとしております。

現在、1年を通じて市内各所に啓発して回る計画を立てているところでございまして、その中で活用についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今回、登られた山ランキングということで全国的にもというふうに市長もおっしゃいましたが、登られた山ランキング2025、本ランキング、2021年から毎年公開されて今回で5回目でしたが、低い山、低山でございますが、低山ながら、岩稜帯のアルペン的な雰囲気を楽しめ、アクティブな登山者を引きつけていますというコメントも上がっておりました。人気の山というところでございます。

このような中で、先ほど、昨年が4件、今年が3件でしたか、そういう、要は安全に対する事故もあった、運ばれたというようなこともあったと思いますが。小さなけがは分かりませんが、救急車で搬送されるようなケースが過去5年間でどれぐらい推移してるのか、教えてください。

○議長（安村 政治君） 消防長。

○消防長（山崎 泰介君） 御質問にお答えいたします。

右田ヶ岳における過去5年間の救助要請のうち、救急車で搬送した件数は、令和3年4件、令和4年5件、令和5年1件、令和6年4件、令和7年4件となっております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。一桁ではありますが、あるということで、しっかり認識しとかなければいけないなというふうに思っております。

右田ヶ岳はルートが幾つかありますが、救助が困難な厳しいコースもあると聞きます。

登る方は自己責任にはなりますが、救助となると市民の税金となることも理解していただかなければいけないと思います。

そこで、これは最低限守っていただきたいというルールや発信はどのようにされているのか。先ほど、ホームページでもという話はありませんけど、ちょっと教えてください。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） お答えします。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、市のホームページへの掲載や登山口駐車場への掲示、それから観光案内所などで周知を行っております。

また、今後は最低限守っていただきたいルールの周知と併せて、万が一の遭難時に迅速な救援にもつながる登山計画書の申請に関する周知も併せて行っていきたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

救助ということになると、やっぱり公費が使われるわけでございます。消防・警察・防災ヘリの出動には、人件費であったり、燃料費、機材費というのが伴うわけですが。そこを利用しないで済むように、登山者が危険な状況になった場合のリスクや注意事項をどのように周知して事故防止につなげていくのかというのは、大変大事なことと思います。

最近、昨日もニュースでやってましたが、富士山が、半袖の方に対してというようなやり取りもしてましたが、しっかり周知のほうをよろしくお願ひいたします。

そこで、1点お願いですが、登山をされる方に向けて、携帯アプリで、グーグル等、自分の位置情報を知らせるためのツールの操作方法等、ホームページでこれも一緒に掲載することも大切と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 消防長。

○消防長（山崎 泰介君） 御質問にお答えいたします。

消防本部としまして、市のホームページに登山時の注意事項について掲載し、周知してまいります。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） よろしくお願ひいたします。

周りの観光施設や飲食店、宿泊施設の連携が本当に重要と考えます。地域事業者との連携を今後はどのように構築していこうと思われるのか、この点について、もう一回詳しく

教えていただきたいと思います。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） お答えします。

現在、観光コンベンション協会により、SNSや動画を活用しながら情報発信を行っているところでございます。

今後も、安全に登山していただくための注意事項も併せて発信していきたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。登山を愛する方というか、ファンの人口もすごく増えてますんで、私も従業員さんからこの要望をぜひしてくださいというふうに言われましたんで、よろしく願いしたいなというふうに思っております。

先ほど、観光教育のほうは、教育長から本当に環境保全に対しての取組は重要だというお話も聞きました。本当にありがたい話でございます。

今後、市内にはたくさん学校がありますんで、近くの山だったらすぐ行けるんですけど、そこも含めて、講演会とかセミナーもありますんで、こどもたちにしっかり教えていただきたいなということは要望させていただきます。

また、熊の件でございます。昨日もニュースで言われてましたが、夏の熊は繁殖期だそうでございます。餌がなくなってくる時期で、ふだんより行動範囲が広がり活発化するため、人身被害が増加する傾向にあるとのことでございました。

答弁でも言われましたように、熊鈴とか、ラジオとか注意喚起を今までどおり、熊の目撃情報の発信も含めてよろしくお願いしたいと思います。

最後に、少し大きな話をしますが、30 by 30、2030年までに地球の陸・海、それぞれの30%の面積を保全するという目標がございます。詳しくは申しませんが、2023年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略にも達成すべき目標としてうたわれています。自然の恵みを維持するために必要な目標だと思いますが、自然豊かな防府市の財産が侵されないように、人にも自然にも優しいまちになるように仕向けていただければと思います。

今後の市の取組に対してこの項の質問を終わらせていただきます。

次の質問は、道路交通法、いわゆる道交法ですが、この道交法改正に伴う安全対策と環境整備についてお伺いいたします。

まず、自転車交通反則通告制度についてです。

御承知のとおり、今年の4月から自転車も交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が適

用されることとなりました。近年、自転車が関係する交通事故は依然として発生しており、その要因として自転車利用者による交通ルール違反が指摘されています。このため、自転車に対する指導や取締りも強化されているところでございます。

そこで、お尋ねいたします。制度開始後の市内の状況について、市はどのように把握しているのでしょうか。また、自転車安全利用5則をはじめとする交通ルールについて、市民への周知・啓発はどのように行われているのか、お聞かせください。

次に、生活道路における法定速度の変更についてお伺いいたします。

本年9月から施行される道交法の改正により、生活道路における法定速度が時速30キロメートルに引き下げられます。この改正により、ドライバーの安全意識が高まり、生活道路や住宅地における事故防止につながることを期待しています。

一方で、子どもたちが日常的に利用する通学路には、依然として危険箇所が存在しています。通学路の安全対策をさらに進めるため、危険箇所への防犯カメラ設置の推進や、デジタル技術を利用した子どもたちの見守り・安否確認の仕組みについて検討すべきではないかと考えます。

今回の法改正を踏まえた通学路の安全対策について、市のお考えをお聞かせください。

3つ目に、サイクリング環境の整備状況と自転車活用推進計画の推進についてお伺いいたします。

山口県では、誰もが四季を通じて快適にサイクルスポーツを楽しめるサイクル県やまぐちの実現に向けた取組が進められています。県のサイクル県やまぐちProjectでは、給水設備、トイレ、空気入れ、簡易修理工具などを備えたサイクリスト応援施設が県内各地に整備されており、現在では230か所を超える施設が登録されています。こうした取組は大変評価するところですが、重要なのは、個々の施設整備だけではなく、利用者が安全かつ快適に周遊できる環境となっているかという点です。

そこで、お尋ねいたします。市内におけるサイクリングロードや関係施設の安全対策、案内表示、休憩所、トイレ等の整備状況についてお聞かせいただければと思います。

また、防府市は競輪のまちとして全国的にも知られており、先般開催された競輪ワールドシリーズでは海外のトップ選手も招かれました。競技スポーツと観光サイクリングは異なる側面も持ちますが、自転車という大きな視点で考えれば、防府市はサイクル県やまぐちを牽引する存在となるべきではないでしょうか。

現在、県ではやまぐち自転車活用推進計画がございします。自転車の利用促進や安全対策、インフラ整備等を通じて、県全体で自転車活用を推進することを目的としていますが、計画期間は令和8年度までとなっています。今後は、その成果を十分に検証した上で、さら

なる推進を図るべきであると考えます。防府市においても、独自の防府市自転車活用推進計画を策定し、安全、観光、健康、環境など幅広い視点から自転車施策を総合的に推進してはどうかと考えます。

そこで、お尋ねいたします。市内におけるサイクリング環境整備状況、また防府市自転車活用推進計画の策定について、市長のお考えをお聞かせください。

以上、交通反則通告制度の適用に伴う安全対策や啓発の充実、さらにはサイクリストや地域住民が安心して利用できる環境整備の推進について、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長（池田 豊君） 山田議員の道交法改正案に伴う安全対策と環境整備についての3点の御質問にお答えいたします。

私は、現在、安全・安心を第一にしたまちづくりを進めており、道路環境の整備においては、基幹道路を中心に未来へのネットワークと名づけた道路網の構築に努めているところでございます。

それでは、1点目の交通反則通告制度に対する市内の状況とルール周知についてです。

4月からの交通反則通告制度、いわゆる青切符制度の導入に当たり、本市では3月と4月を集中取組月間と位置づけ、自治会、学校等への出前講座を市内各所で徹底的に行いました。こうした中、5月末現在、防府署管内では、青切符交付はないものの、警告が71件あったと県警より報告を受けております。今後、警告もなくなるよう、引き続き、重点的に出前講座等を実施したいと考えております。

次に、2点目の通学路の安全対策についてです。

子どもたちが安全・安心に登下校できる環境を整えるため、通学路合同点検に基づく危険箇所の改善や、議員からも提案がありましたが、横断歩道のカラー化などに取り組んでまいりました。このたびの生活道路における自転車の法定速度の引下げは、通学路の安全対策を後押しするものと考えております。資材等が高騰する中であっても、路肩のカラー舗装など、こどもの安全・安心対策はしっかりと進めてまいります。

次に、御提案の防犯カメラにつきましては、これまでも、佐波、中塚地下道などに、地元から要望があれば設置してきたところです。今後も、必要なところには設置するという方針で対応をしてまいります。

そして、子どもたちの通学の安全確保には、市内全域で定着しておりますみまもり隊による活動が大きな役割を果たしております。こうした人の目による見守りを基盤としつつ、学校現場では、タブレットを活用し、子どもたちが主体的に危険箇所を確認できる環境整

備を進めているところです。

議員御案内のデジタル技術を活用した安否確認の仕組みにつきましても、先進地の事例等を注視し、研究をしてまいります。

今後とも子どもたちが安全・安心に登下校できるよう、関係者と一緒になって取り組んでまいります。

最後に、3点目のサイクリング環境の整備状況と自転車活用推進計画の策定についてです。

本市は、県内唯一の競輪場やKEIRINパーク、佐波川自転車道やサイクリングターミナルなどがあり、自転車が身近な環境となっております。

まず、サイクリング環境の整備状況といたしましては、現在、水分補給やトイレ休憩などができるサイクルエイドが12か所、レンタサイクルを備えたサイクルステーションが1か所ございます。

また、道路についても、現在整備中の華城小学校周辺道路等、子どもたちの通行が多い路線においては、自転車の走行場所を明示した矢羽根型の路面標示等を検討しているところでございます。

さらに、新たな取組といたしまして、今年度、上天神地区におきまして、生活道路における自転車・歩行者優先の安全・安心な通行区間となるゾーン30プラスを整備することとしております。

次に、防府市自転車活用推進計画の策定についてです。

現在、県のやまぐち自転車活用推進計画の理念に沿って、様々な自転車施策の取組を進めております。このため、自転車活用推進計画の策定という形ではなく、県計画の趣旨を踏まえた多くの市の自転車施策の取組を分かりやすく冊子にまとめ、自転車のまち防府として、その取組をPRしていきたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございました。自転車は免許が不要であり、高齢者など昔から乗っている方々にとっては、道交法の改正があつたにしても、何がどう変わるのか、ピンとこない方も本当に多いと思います。年齢層に応じた講習会や情報伝達が必要だと思います。警察と連携したチラシの配布も考えておられると思います。

先ほど、市長の答弁では、青切符の警告が71件と、しっかりその辺はPRしていただきたい。また、9月には敬老会が近づいてまいりましたが、敬老会でもぜひ配布も検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 御質問にお答えいたします。

法律の改正によって、日々の生活に影響が出ることがある場合、住民全てが影響を受けることになりますので、老若男女、全ての方々に偏りなく情報を行き渡せる必要があると思っております。道交法に関しましては、交通安全講話、出前講座という形の発信に現在努めております。

お尋ねの敬老会についてですが、御趣旨は高齢者の多い集会ということだと思いますが、現在、敬老会を含め高齢者の集まる会合等で、くらし安全課主幹による制度説明や対象者に合わせた資料の配布、これを行っております。

また、高齢者以外につきましても、学校関係ですけれど、おおむね同じ年代が集まる集会をターゲットに、対象者に合わせた資料を用いて制度説明を実施しております。

今後も、この形での啓発活動をしっかりと継続してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。対象者に合わせた資料というのは大変重要なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

横断歩道と並行してある自転車道ですが、線が薄くなってるというところもありますが、今後はなくしていく方向であると。さらには設置しない方向という話も聞きましたので、いずれこの方向性についてもしっかりと示していただければというふうに思います。

並行ということで、並列運転や携帯電話の使用は禁止されておりますが、今も見かけるのは私だけでしょうか。最近、車道を走る自転車、これはオーケーですよ。そして、自転車可の歩道を走る自転車、これもオーケーですよ。片方は車道で、片方は自転車可の歩道で、仲よく並列運転で話しながら走行されてます。これどうですか。また、ヘルメットの着用など自転車のルールが守られていないことも多く見受けられます。こどもたちには、人が見ていないときにもルールを守れる大人になってもらいたいと思いますし、引き続きの教育をよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

そのような中で、自転車ヘルメットの着用は、令和5年に努力義務となったわけでございます。もう3年の月日がたつわけですが、全国的にも中学生の着用率に比べて、高校生の着用率は大幅に減少してます。通学時と日常でも着用率は差があるみたいでございます。防府市のこどもたちの命を守るために、高校生へのヘルメット購入費を出した経緯もございます。この防府市の思いが実になっていなければ、残念でなりませんが、防府市の現状を教えていただければと思います。

○教育長（江山 稔君） 学校現場での状況についての御質問にお答えします。

ヘルメット着用などの自転車ルールについては、市内小・中学校の現場におきましては、自転車安全教室の開催や、昨年度、教育委員会で作成しました学習動画を活用し、交通ルールの遵守や命を守るヘルメットの着用について繰り返し安全指導を行っております。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 私のほうからは、高校生のヘルメット着用の実態について、現状はどうかということの御質問がございましたので、このことについてお答えいたします。

まず、自転車のルールについてですが、議員御案内のように、ぱっと見ただけで分かりにくいというルールや実態がございますので、今後も学校に出向くなどし、交通ルールの説明や交通安全意識の向上に努めてまいる所存です。

高校生のヘルメット着用の実態についてですが、国や県による全体的な調査が行われておりません。また、県による県教委や県警からも、まだ調査を行っていないということでございますので、現時点、市では明確なことがちょっと分かりませんが、担当の主幹が学校に出向いて講座をやっておりますので、そのときに聞いたところでは、県教委による公立高等学校のヘルメット着用義務化がございましたので、この効果もあって、登下校時には皆が着用し、誠に残念なんです、帰宅後には一部生徒が着用していないという話がありました。我々も実態を同じように感じているところですので、しっかりと啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） もう啓発しかないですね。私が見るのは一部の生徒なんですよ。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、危険箇所の防犯カメラについて、やはり設置基準や優先順位をどう判断されるのかという点が気になります。しっかりとこどもたちの目線で、危険箇所についても、先ほどタブレットでという話もありましたので、その辺についてちょっとお聞かせいただければと思います。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

本市では、1人1台のタブレットを活用して、こどもたち自身が主体的に危険箇所を確認できる環境を整えております。今年度から、危険箇所の写真や情報をデジタル地図上で共有できる、やまぐち子ども安全マップの運用も開始しております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。いいですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。こどもたちの目線で、そうやって危険箇所を把握するということが安全につながると思ひますので、こどもたちの目線もしっかりここに入れていただきたいというふうに思ひます。通学路の防犯カメラ設置、推進は、しっかりと要望させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

こどもたちの見守りについては、地域や学校と連携も重要と考えますが、防犯カメラだけでなく、みまもり隊もいらっしゃいます。そういうみまもり隊の活動やICT機器を活用した安否確認の仕組みについて、今後どのように検討されるのか。先ほど、先進地の事例も注視し、研究するという御答弁もありましたので、一つ提案がございます。

こどもたちへタブレットを平等に支給されておりますが、このタブレットへアプリを入れて、こどもたちの見守りができるようにしてはどうでしょうか。保護者の方がタブレットが移動する場所を把握することで、安全で安心を確認する手段になるのではないかと思ひます。

少し御紹介をさせていただきますが、全国初、教育用タブレットを活用した児童の見守りサービスの先行導入を開始している荒尾市さんでございますが、この荒尾市さんにお話を聞くことができました。令和4年に交通事故に遭った児童の数は全国で330名に上り、そのうちの約4割が登下校時中に発生していると。また、こどもたちが帰宅途中で居場所が分からなくなるケースなどにおいても、児童を対象とした犯罪や声掛け事案が発生する可能性も想定されると。児童が安心して暮らせるまちづくりを目指す荒尾市さんは、こうした現状に対し、登下校中の児童の有効な見守り方法をNTTのドコモサービス株式会社さんと実証実験して、共同研究したと。保護者、関係者、また学校現場へのヒアリングを通じて、今回導入に至ったというふうに聞きました。詳しい内容もたくさん聞いたんですが、国の補助金を利用されております。

ですから、開発されたのは、アプリをタブレットに導入して、そのタブレットを持つてるお子さんの、例えばおじいちゃんとかおばあちゃん、複数の保護者が携帯のアプリで確認できるものでございます。こどもたちの登下校の行動履歴や現地点が分かるわけですが、ぜひ考えていただきたいと思ひます。

質問ですが、今全児童に配付してゐるタブレットは、全児童が持ち帰るのか、現状を教えてくださいいただけますか。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

タブレット端末につきましては、全児童が毎日必ず持つて帰っているものではありませんが、教育委員会のほうでは、家庭でのドリル学習や興味のあることについての調べ学習

などにも生かすため、端末の持ち帰りを推奨しております。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。一番必要と考えられるのは、低学年の児童だと思いますけど、重たいので大変なんですけど、厳しいかもしれませんが、先進地の事例もあるんで、ぜひ研究していただければというふうに思います。ここは要望ということで、よろしくお願いいたします。

次に、サイクリングロードの利用促進でございますが、安全性だけでなく快適性も重要と考えますが、路面補修や除草、夜間の安全対策など、維持管理体制を今後どのように強化していくのか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 御質問にお答えいたします。

維持管理体制の強化でございますが、サイクリングロードに限らず、市道の維持管理につきましては、現在実施している路面補修や除草など、今後もしっかりと行ってまいります。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。ぜひ、もうよろしくお願いいたしますしかないんですけど。

ぜひ、また防府市で完結できるルートも考えていただきたいと思います。そういうところを踏まえて、管理体制も強化していただきたいと思います。

サイクリングを楽しむ方は、途中で飲食をするお店で休憩も含めて楽しんでいらっしゃるみたいで、そこでアイスクリームやおだんご、ドリンクを飲んで次の場所へ行かれるとのことでした。

そこで要望があったのですが、休憩所での自転車スタンドのことを言われました。自転車にこだわってる方は、自転車にキックスタンドがない方も非常に多いというふうに言われておりました。そこで、サイクルラックが休憩所があればというふうに声もありましたので、今回ホームページの場所も教えて、サイクルエイドで登録してる場所も多くありますよと。

先ほど御答弁の中にもありましたけど、せっかく登録してるお店はPRしてあげていただきたいと思いますし、そういうところを整備する中で、山口県はやまぐち自転車活用推進計画は、山口県、御存じのとおり13市あるわけでございます。県と同調して自転車活用推進計画を推進してるのは、宇部市さんだけです。たしか、宇部市さんは10年計画だ

ったと思います。防府市は、山口県の中でも、市長も言われましたが、競輪場もあり自転車の関わりが本当に強い市だと思います。ぜひ、防府市の自転車活用推進計画を考えていただきたいと思います、その整備のところはしっかりやっていくという御答弁でございました。

また、サイクリングターミナルというすばらしい施設もありますので、しっかりと連携を取って整備をしていただきたいというふうに思います。

また、防府市で完結できるサイクリングルートも、県のホームページではサイクル県やまぐちProjectの中から探せますが、ぜひ、お願いがあるんですが、防府市のホームページにもリンクを貼り付けていただき、防府市からでもアクセスできるように、しっかりと県と連携しているということをPRしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） お答えします。

サイクリストの応援施設やサイクリングコースなどの情報を、市の観光コンベンション協会や市のホームページに掲載するなどにより、市民や利用者の皆様への周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしく願いいたしたいと思います。

山口県のやまぐち自転車活用推進計画は、自転車活用の推進に関する4つの項目がございます。

目標の1番目に、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成というふうに書かれております。そして、歩行者、自転車、自動車が分離された安全で快適な自転車通行空間の整備とうたわれております。ここを分離と言われますけど、やはり、今、生活道路が今回道交法で変わる中で、なかなかそういう中で自転車を車が追い抜くにも、1メートルの間隔ですけど、ここを空けるとか、車で生活道路で自転車を抜けないんじゃないかと、追い抜くことができないんじゃないかというところもありますので、その辺のことも踏まえた整備もしっかり考えていただきたいというふうに思いますし、実施施策の中では、市町の自転車活用推進計画の策定推進と実はなっとるわけでございます。防府市は、御答弁にもありましたように、防府市やまぐち自転車活用推進計画の理念、この理念に沿って様々な環境整備をされているということでございます。私は、これはこれでいいと思います。しっかり山口県の自転車活用推進計画の理念に沿った環境整備、そして山口県の自転

車活用推進計画というところをしっかりと防府市はリンクしてるよというところもPRしていただきたいと思いますし、冊子にも分かるようにしていただきたいというふうに思っております。

自転車のまち防府を全国的にしっかりとPRしていただければというふうに思います。安全で安心な未来の防府市のために、しっかりと防府市は動いてくれるというふうに、市長、信じておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、14番、山田議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、7番、河村議員。

〔7番 河村 孝君 登壇〕

○7番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。まず、池田市長の3期目のスタートの定例会におきまして一般質問の機会をいただきました。市長と共に市民のために、青年のために、子どもたちのために、そして明るい未来を描くために、本市の市政を市制施行100周年へ向けて力強く前へ進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

まず、1点目は、「命を守る」防災対策についてでございます。

我が国の防災行政は、大きな転換期を迎えております。本年11月には防災庁の創設が予定され、さらに、この5月からは気象庁の防災気象情報が大幅に刷新されました。これらの国の動向を的確に捉え、本市においても国の新たな財政支援制度の活用やデジタル技術を活用した誰一人取り残さない情報伝達の最適化など、防災体制を一段高いフェーズへと引き上げていく必要がございます。

令和7年3月定例会で、市長は、想定される南海トラフ地震や激甚化、頻発化する大雨等の異常気象への備えに万全を期すとともに、安全・安心を守り抜く、今後もさらなる防災力の向上に努めてまいりますと答弁されたように、確固たる強い思いを持って本市の防災行政の先頭に立っておられます。

そこで、まず伺いいたしますが、市長の3期目としてのスタートに当たり、御自身の防災対策における思いはどのようなものであるか、改めてその御決意をお伺いいたします。

その実効性を高める具体的な一歩として注目したいのが、今秋に本市で初となる実施が予定されております、市民防災訓練である3日間の連続防災訓練、いわゆる72時間訓練でございます。発災から公助が届くまでの72時間の壁を市民が自立的に生き抜くため、

従来の短時間型から脱却し、避難所の開設から宿泊、食事提供までをタイムラインに沿って体験する試みは、極めて有意義でございます。今回の訓練は、決して形だけのセレモニーではなく、課題を見つけるための訓練として位置づけられるべきと考えます。初めての試みゆえの失敗も含め、何が課題として浮き彫りになったかを市民と共有し、次なる備えに生かす姿勢こそが重要ですが、この初となる大規模な連続訓練の実施に向けた市としての具体的な訓練内容についてお伺いいたします。

あわせて、避難生活の質、いわゆるＱＯＬの向上と日常の備えを非常時にも役立てるフェーズフリーの視点についてお伺いいたします。

避難所の環境改善に関しては、私が平成３０年１２月定例会でいち早く取り上げ、提案してまいりました小・中学校の体育館へのエアコン設置が、大変ありがたいことに、今年度予算においていよいよ具体化されました。これに加えて、我が会派としても悲願もあり、この春に導入が完了したトイレトレーラーは、避難所の衛生環境と尊厳を守る大きな武器となります。これまで整備してきた防災備蓄倉庫などに加え、このトイレトレーラーと小・中学校体育館のエアコン等を組み合わせることにより、高齢者や要配慮者だけでなく、多くの方にとって避難所環境の改善に大きく貢献できるものと確信いたします。

私は、令和元年１０月に、先進地である静岡県富士市へ「公明党」として会派の行政視察に参りました。富士市では、トイレトレーラーを災害時だけではなく、平時の地域のイベントやお祭りなどでも日常的に有効活用し、さらにその周囲に防災パネルを展示することで、住民のいつもの暮らしの中で防災意識の向上を図っておられました。そして、トイレトレーラーを導入した自治体間で協定を結び、大規模災害が発生した際には、例えば、石川県へ共同で被災地へ駆けつける仕組みを構築されているとお聞きいたしました。

さらに、こうした目に見える大きなハード、資機材の活用だけではなく、防災を日常化する社会づくりを進めるソフト面の取組もまた、重要なフェーズフリーの視点です。例えば、日々の食生活の中で備蓄を循環させるローリングストックのさらなる市民への啓発、また地域をきめ細かく回る地域包括支援センターや保健師の皆様が、高齢者宅等での健康相談の際に、日常の健康管理の延長として災害時の備えをさりげなく促すといった活動が挙げられます。また、頻繁に高齢者宅を訪問されるケアマネジャーの皆様による御協力も重要だと考えます。

同時に、身近な公共空間の工夫も有効です。本市でもメバル公園に設置されている、災害時に座面を取り外すと炊き出し用のかまどに早変わりするかまどベンチのように、ふだんは住民の憩いの場でありながら、非常時には防災拠点として機能するような、防災機能を備えた公園の整備拡充も進めていくべきです。

これらは一見すると地味で目立たない活動や小さな工夫かもしれませんが、住民一人ひとりの防災意識を向上し、地域全体の備えを底上げする極めて重要な取組だと考えます。

こうした地道な防災日常化の推進について、市としてどのように取り組んでいかれるのか、御所見をお伺いいたします。

以上、市民の命と尊厳を守る実効性の高い防災対策について、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 7 番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の「命を守る」防災対策について、防災対策における思い、防災訓練の具体的な内容、防災日常化の推進の3点の御質問ということでお答えをさせていただきます。

まず、1点目の防災対策における私の思いです。

市民の命が第一、それが防災対策に対する私の全てです。防府市は、平成21年7月の豪雨災害で災害関連死を含む19名の貴い命を失いました。私は、市長就任時から自然災害で誰一人死なせないという強い覚悟を持って取り組んでおります。この覚悟の下、災害時、避難指示の発令等については、自らの判断で責任を持って行っております。これからも責任を持って行っていきたいと考えております。

市民の命を守るため、この8年間、防災の拠点となる新庁舎の建設や防災広場の整備、徹底した河川の浚渫等を行ってまいりました。これからの4年間は、将来にわたり、本市の安全・安心を支える防災都市ほうふの構築に全力で取り組んでまいります。

次に、2点目の防災訓練の具体的な内容についてです。

今般、東北地方をはじめ、全国各地で震度5以上の地震が多発しています。南海トラフ巨大地震は、いつ起こるか分かりません。そうしたことから、南海トラフ巨大地震を想定した3日間連続の実践的な総合防災訓練を実施いたします。この訓練は、最大震度5強、2時間後に約3メートルの津波到達、余震発生による崖崩れなどの被害を想定して行います。

主な訓練内容といたしましては、沿岸部の住民の避難、早期の避難所開設、消防団による避難誘導、3日間にわたる避難所対応、社会福祉協議会と連携したボランティアセンターの立ち上げを行います。さらに、市外の被災自治体を支援する広域防災広場を拠点とした広域応援派遣訓練も行います。この3日間連続の防災訓練は、11月に防災庁が創設されてすぐに実施することもあり、既に全国から注目もされているところでございます。

訓練実施前の9月には、この訓練の目的や意義等を訓練参加者や市民の皆様などに広く

お伝えするため、現在一緒に取り組んでいただいております地震工学の専門家である三浦房紀山口大学名誉教授により御説明をいただき、より意義のあるものにしていきたいと考えております。

この訓練により、多くの課題が明らかになると考えております。その課題を一つ一つしっかり検証し、本市の災害対応力を実効性のあるものに高めてまいります。

また、他の自治体の防災対策にも資するよう、全国に向けて情報発信もしていきたいと思っております。

最後に、3点目の防災日常化の推進についてです。

議員御案内の防災日常化とは、災害時に役立つものや行動をふだんの生活に取り込むといった考え方であると理解しております。私は、こうした日常の延長線上にある防災を定着させていくことは大切であると考えております。そのため、食料などの備蓄物資のローリングストック、防災機能を備えたメバル公園の整備、トイレトレーラーのイベントでの活用などに取り組んでおります。

一方で、私は、こうした防災日常化の定着に加え、日頃からハザードマップを確認する、避難することが当たり前といった防災文化を市民の皆様根づかせることが何より重要であるとも考えております。そのため、これまでの的確な避難のためのハザードマップや防災必携の全戸配布、プッシュ型の防災講座の実施、土砂及び津波災害警戒区域内世帯への防災ラジオの無償貸与などに取り組んでおります。

さらに、こうした防災文化が市民の皆様根づき、市全体に広がっていくよう、防災士等連絡協議会と連携し、地域ぐるみの防災をしっかりと進めてまいります。

今後も、防災日常化の取組をしっかりと進め、また防災文化となるよう、全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 7番、河村議員。

○7番（河村 孝君） 市長からは大変前向きで、市民の命が第一、また自然災害で誰一人も死なせないという力強い、強い決意に満ちた御答弁をいただきました。誠にありがとうございました。

また、市民防災訓練の具体的な内容、幅広い内容でございましたけども示していただきました。また、防災の日常化に関しましては、防災文化が何よりも重要といった御答弁もいただいたところでございます。ありがとうございます。しっかりと防災が進むことを、力強く前進することを強く期待するものであります。

それでは、この御答弁を踏まえ、現在、情報提供や地域の具体的な課題への対応につき

まして、細かなことではございますが、私、防災士として大小様々な研修会で学んだ点や市民の方からお寄せいただいた生の声に基づき、具体的な要望として一括してここで申し上げさせていただきます。

まず、第1に、できる限り少人数での座談の場を通じた丁寧な対話による説明の徹底についてでございます。

大きな講演会だけではなく、一対一の対話や小さな膝詰め場を通じてこそ、市民の皆様の防災意識の向上が図れると考えます。例えば、先月、全戸配布されました防災マップ（内水氾濫編）について、市街化調整区域が灰色で塗り潰されて一見して分かりづらいという困惑の声が一部の市民の方から届いております。市におかれましては、こうした小さな現場の声に対処するため、出前講座などの機会を捉え、できる限り少人数の座談の場を通じて、きめ細かく積極的に聞きながら、一対一の対話で対応していただきますよう強く要望いたします。

第2に、防災対策の見える化のさらなる推進についてでございます。

本市においては、過去に高潮や洪水による水害リスクがある小・中学校や公民館を対象に、最大浸水深を記したハザードマップ標識を設置され、さらに今年度には、郵便ポストへの津波浸水深等の表示にも着手されます。こうした取組は大変有意義であり、この見える化をさらに広く展開していただきたいことがお願いでございます。例えば、地域の防災倉庫について、中に何が入ってるか分からない、いざというときに誰が鍵を開けるのか分からないという声がございます。これを解消するため、中身の分かりやすい表示、緊急連絡先や防災フローチャートの掲示、さらには防災倉庫の配置地図の作成などを進め、誰もが迅速に活用できる、使いやすい防災倉庫にすることも重要だと考えております。こうした身近な防災の見える化を推進することによって、地域住民だけではなく、こどもたちにも理解していただく、そして市民全体のさらなる防災意識の向上が図れるものと確信いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

第3に自主防災組織の総合的なサポートの充実についてです。

本市におきましては、防府市防災士等連絡協議会を通じて、自主防災組織への多大なサポートを行っていただいております。感謝申し上げます。しかし、その一方で、一部の自治会等においては、地域内で防災倉庫を新たに建てる場所が見当たらない、元の自治会長宅に置かせてもらっているが将来的な移動を迫られているといった、地域特有の小さな小さな切実な困り事が発生しております。こうした個々の組織が抱える課題に対し、市がしっかりと相談の受皿となり、総合的なサポート体制をしいていただくよう強く要望いたします。

以上、現場からの幾つかの気づきや指摘を申し上げます。

この秋の72時間市民防災訓練でも、きっと多くの課題が浮き彫りになるはずでございます。しかし、私はその課題が出ることで自体こそ大きな価値があると考えております。私が民間企業にいたとき、社長から何度も叩き込まれたのがPDCAを回せという言葉でございました。計画、実行、評価、改善を繰り返し、絶えずアップデートしていく仕組み、この思想こそがこれからの防災行政に最も重要でございます。訓練によって浮き彫りになる課題、つまり評価を恐れることなく、それを次の改善へつなげるサイクルを回し続けること、そのこと自体が防府市の防災力を本物にする道だと確信しているところでございます。見いだされる課題から決して目を背けることなく、本市が今後とも地道な改善のサイクルを回し続け、さらなる防災力と地域の実効性を高めていただくよう強く要望いたします。この質問を終わります。

次に、2番目の質問項目に入らせていただきます。2番目の質問項目である安心の医療体制についてお尋ねを申し上げます。

医療の世界には、大病や救急医療を地域全体で支えるための保健医療圏という区切りがございます。防府市と山口市は合算して山口・防府保健医療圏という一つのグループに指定されております。現在、この山口・防府保健医療圏において、夜間の小児救急医療は、医師の集約化と体制維持のため、山口赤十字病院内の山口・防府地域夜間こども急病センターへ共同運営という形で一本化されております。以前は、防府市には軽症の小児の夜間診療を行う医療機関がなく、小児科医の不足や医師の高齢化等の様々な課題があり、単独での夜間小児救急診療所の開設は困難な状況でございました。そのような状況の中、防府のこどもの命を守るため、防府医師会の御尽力により、防府のこどもたちも受診できる山口・防府地域夜間こども急病センターが開設されました。防府医師会、山口市医師会、吉南医師会に所属する開業医の先生や勤務医の先生たちが全員で協力し、一つのセンターを共同運営し、エリア全体のこどもたちをカバーしようという仕組みを現在取っております。そして、今、全国的に小児科の専門医不足や医師の高齢化、負担増が大きな課題となっております。もし、山口市と防府市のそれぞれに夜間センターをつくらうとすると、限られた人数の小児科医は分散してしまい、365日毎晩シフトを維持することが物理的に不可能となってしまう現状がございます。医師の力を1か所に集約することで、ようやく毎日19時から22時という夜間診療が維持できているのが現状でございます。

この小児救急医療体制の整備については、我が「公明党」の先輩議員が、令和元年9月定例会の一般質問においていち早く取り上げ、市民の安心・安全の確保に向けて議論を交わしてきた経緯がございます。私は、その思いを受け継ぎ、さらに一歩進んだ市民の皆様の安心のため、本日は質問を重ねるものでございます。

この広域連携の仕組みや医師不足という切実な背景がある一方で、市民の皆様、特に子育て世帯や共働きの御両親に代わって、夜間にお孫さんの面倒を見られている祖父母の皆様からは、今なお素朴な戸惑いや不安の声が寄せられております。夜間にこどもが急に熱を出したとき、なぜ防府市内ではなく山口市にある日赤病院まで行かなければならないのか、夜間の暗い道を車で30分近くかけて遠方まで走るのは負担が大きい、何とか地元で診てもらえるようにならないのかという声でございます。

現在、本市の夜間初期救急医療は、対象年齢や症状によってその仕組みが大きく異なっております。中学生以下を対象とする小児科は、先述のとおり山口赤十字病院内のセンターにおいて毎日19時から22時まで対面診療が行われております。一方で、高校生以上を対象とする内科の診療については、本年4月から毎日19時から22時まで、自宅からスマートフォン等を利用して受診できる夜間オンライン診療へと拡充されました。なお、このオンライン診療で処方されたお薬は、鞆生町にある市の休日診療所で受け取る仕組みとなっております。

このように、対象年齢によって山口日赤での対面診療と自宅からのオンライン診療という大きな違いがあるため、市民の間で分かりづらさや、あるいは混乱が生じているのではないかと、これが現状でございます。

夜間に我が子の体調が急変した際、保護者は今すぐ山口まで走るべきか、それとも明日の朝まで様子を見るべきかと激しい不安の中で迷われます。その際、まずダイヤルすべきなのが、毎日19時から翌朝8時まで看護師や医師からアドバイスを受けられる小児救急医療電話相談、＃8000です。＃8000につきましては、「公明党」として力強く推進をさせていただきました。こうした＃8000の活用法や年齢による夜間診療の窓口の違い、さらには2市が連携して持続可能な医療体制を維持しているという広域化の背景も含め、休日・夜間の急病時の御相談、御案内など総合的な医療案内を含めて、市民が直感的に医療の全体像を一目で理解できるようなワンペーパーのチラシやナビゲーションを作成し、乳幼児健診や母子手帳交付の場などを通じて、分かりやすく徹底して周知啓発すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、子育て世帯のさらなる支援、とりわけ移動手段の確保と将来的な医療の選択肢についてお尋ねいたします。

夜間に防府市内から山口市のセンターへ向かう際、自家用車を所有していない世帯や1人でこどもを抱えて夜間の長距離運転を伴うことに強い不安を覚える保護者など、移動手段に課題を抱える医療弱者への配慮が不可欠でございます。広域医療を共同で推進する当事者として、こうした世帯の夜間救急アクセス支援、例えば既存の枠組みの中での活用

やタクシー利用費の助成制度など、福祉的な移動支援について検討する余地はないのでございましょうか。

また、こどものオンライン診療については、言葉で症状を正確に訴えられない特性やリスクから、現在は対面診療が基本であることは重々承知しております。しかしながら、県内においても岩国市などで小児オンライン診療の取組が始まっているとおり、深刻な小児科医不足の中で、将来的な医師の負担軽減や在宅医療のニーズに応えるためには、デジタル技術の活用が有力な選択肢になると考えます。本市の大人の夜間オンライン診療のノウハウを生かし、将来的な検討課題として調査・研究を進めるお考えがないか、併せてお伺いいたします。

以上、主に２点について御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の安心の医療体制についての御質問にお答えします。

私は、今年度からスタートした第６次総合計画において、元気に過ごせる医療・保健体制の充実を重点プロジェクトに掲げ、医療体制の充実に取り組んでおります。こうした中、三次救急医療を担う県立総合医療センターについて、先般、県のほうで機能強化に向けた施設整備の発表がなされたことは、大変うれしいニュースとなりました。

また、市内の二次救急医療体制は充実をしており、一次救急医療を含め、本市の救急医療は市民の皆様の安心にもつながる体制が構築されているものと考えております。

それでは、御質問のうち、子育て世帯への医療情報の周知・啓発についてです。

議員御案内の＃８０００や＃７１１９につきましては、夜間や休日等に救急医療機関に患者や問合せが集中し、真に必要な場合の救急医療が逼迫することのないように設置されたもので、県により運営されているものでございます。おおむね１５歳以上は＃７１１９を、そしておおむね１５歳未満は＃８０００を利用することとなっております。

また、＃８０００等への相談後、医師のほうから診療に行ったほうがいいといった場合には、高校生以上では休日診療所において開設している夜間内科オンライン診療で、中学生以下は山口・防府地域夜間こども急病センターで受診することとなります。

このように、相談窓口や受診先は年齢によって異なります。本市のオンライン診療が本年４月から、３６５日、毎日開設となったことから、改めて、このオンライン診療のＰＲも併せ、相談先等が一目で確認できるチラシを作成、配布するなど、あらゆる機会を通じてその周知の徹底を図ってみたいと考えております。

次に、移動支援及び小児のオンライン診療についてです。

山口・防府地域夜間こども急病センターは、本市において小児科医が不足する中、小児の夜間救急に対応するため、防府医師会の方々の御尽力により、先行して設置されていた、山口地域夜間こども急病センターに加わる形で、令和２年２月に開設されたものでございます。夜間こども急病センターは、山口・防府保健医療圏を対象としております。医療圏内の救急医療の負担を軽減し、統一した制度として維持していくことが重要であります。まずは、不安な場合は、＃８０００等の電話相談の利用を促進していきたいと考えております。

また、防府市のオンライン診療は、病院に行くことなく自宅にいながら受診でき、また本人以外の方も薬の受け取りができるなど、患者の負担が少ないことが大きな特徴となっております。診察には、防府医師会所属の医師とともに、本市や山口県にゆかりのある市外・県外在住の医師、いわゆるそうした方にふるさと診療ドクターとなっていていただき携わってもらっております。将来的には、防府に戻っていただくことも期待をしてるところでございます。

令和６年１０月から運用開始した、本市のオンライン診療は、防府医師会、防府薬剤師会、防府保健所などで構成される検討委員会での議論を得て構築されました。行政と医師会、薬剤師会が緊密に連携し、休日診療所の枠組みを利用したオンライン診療は、全国初でございます。また、夜間オンライン診療は令和６年１０月から段階的に拡大し、この４月によりやく３６５日対応できるようになったものでございます。

そうした状況から、まずはこの夜間診療につきまして、市民の皆様にしっかりと周知して、まずは定着するように取り組んでいきたいと考えております。

今後も、県立総合医療センターがある強みを生かしながら、一次・二次救急医療の充実を図ることにより、市民の命を守る医療体制の維持に努めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ７番、河村議員。

○７番（河村 孝君） 前向きの御答弁をいただきました。ありがとうございます。また、分かりやすく今の防府医師会の御尽力、また今までの歴史的な背景など丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、１点目の分かりやすいワンペーパー、チラシとおっしゃいましたが、作成につきましては前向きに御検討いただけるということで、まずは深く感謝を申し上げます。また、あらゆる機会を通じて徹底していくといったような意味の御答弁もいただきました。夜間の急病という保護者が最もパニックに陥りやすい場面において、スマートフォンで各事業がばらばらのページを検索していくのではなく、紙１枚でまず＃８０００、あるいは

年齢によってここが窓口と、市長もおっしゃいました直感的に分かるようなフローチャートがいいのかもしれませんが、総合的な案内は市民の大きな安心につながります。ぜひ、漏れなく全ての保護者の手元、そしてお孫さんを預かる祖父母の皆様の手元に行き渡りますよう、実効性のある周知を強く要望いたします。

その上で、２点目のアクセス支援並びに将来的なオンライン診療については御答弁ございましたけれども、ぜひとも、今後、将来を見据え、調査・研究をしていただきたいのが要望でございます。

その思い、願いを込めて、ある市民の方からXのDMでいただいた切実な体験談をここで御紹介させていただきます。

私は、山口日赤の夜間こども急病センターを一度だけ利用したことがあります。上の子がまだ乳児だった頃、離乳食を食べた後に突然ひどいアレルギー症状が出たのです。激しい不安の中、すぐに＃８０００へ電話をしました。恐らく大丈夫だとは思いますが、念のため今すぐ日赤病院へ行ったほうがいいと言われましたので、急いで車を山口へ走らせました。防府から山口日赤へ向かう夜道の３０分間、本当に心配で怖くてたまりませんでした。なぜなら、運転席と後部座席のチャイルドシートは離れているため、暗い夜道を運転しながらでは、我が子が本当に呼吸できているかどうか、その確認すらできなかったからです。病院に着く頃には幸い症状が少し落ち着いていましたが、あの生きた心地のしなかった車中の怖さは今でも忘れられません。そして、私は自分で車を運転して連れて行くことができましたが、もし夜間に１人で長距離の運転をする技術や自信がなかったら一体どうなってしまっていたのだろうかと思いますとのことでございました。

これが、夜間に国道２６２号で山口へ向かう防府の子育て世帯の生の実態であり、リアルな恐怖心でございます。だからこそ、アクセス支援や将来的な小児オンライン診療の可能性について、市には当事者意識を持って、真剣な調査・研究を進めていただきたいと思います。

ここで、本市が将来的なオンライン診療の調査・研究を進める上で、大変先進的な事例を御紹介いたします。

沖縄県石垣市では、夜間や休日の小児医療体制を維持するため、民間のオンライン診療システム、キッズドクターを自治体として導入し、自宅にしながらスマホで医師の診療、診察を受けられる環境を小児も現実に構築されているとお聞きしております。

現在、防府医師会をはじめとする先生方の多大な御尽力によって守られているこの貴重な小児医療体制を、今度は行政の知恵とデジタル技術、そして福祉の力でさらに支え、持続可能なものにしていく、これこそがこれからの防府市に求められている安心の形である

と強く訴え、子育て世帯が心から安心して産み育てられる防府となりますよう、しっかりとした取組を重ねて要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、3番目の質問項目である地域クラブの送迎バスをはじめとした、移動時における、こどもたちの安全確保についてお尋ねをいたします。

学校教育における校外学習や修学旅行は、こどもたちの社会性や創造性を育む貴重な機会です。その中でも、今回の質問は、市民の皆様、そして保護者の皆様が最も関心を寄せられている、こどもたちの移動時における安心・安全に焦点を絞り、本市の具体的な取組と今後の方針をお伺いしてまいります。

近年、部活動の遠征中におけるマイクロバスの横転死亡事故など、児童・生徒が犠牲となる痛ましい重大事故が全国で相次いで発生しております。プロではない運転手による運行や不透明な運行管理体制、あるいは過密なスケジュールなど、多くの問題点が浮き彫りとなり、移動時におけるこどもたちの安全を危惧する声が本市においても高まっていることを感じております。修学旅行や宿泊訓練といった学校行事はもとより、こどもたちが日常的に参加するスポーツや文化活動における移動の安全をいかに担保するかは、行政及び教育委員会の極めて重要な責務だと考えます。

そこで、まず本年5月から本市が先進的にスタートさせました、地域クラブ活動におけるマイクロバスによる移動支援についてお伺いいたします。

本事業は始まったばかりの極めて重要な取組であり、市民の期待も大きい反面、全国的な事故の報道を受けて、安全体制は万全なのかという不安の声も寄せられております。

そこで、この移動支援事業における運行開始直後の安全運行管理、具体的には運転手の資格や健康管理、車両の安全点検、緊急時の連絡体制など、どのような具体的な取組体制で望まれているのか、御所見をお伺いいたします。

あわせて、この新事業をより確実なものとするためには、現場の声に応じた円滑な運行も不可欠です。運行開始直後に見えてきたダイヤ調整や運行スケジュール等の課題について、今後、アンケートの実施などを通じて、現場の意見やニーズを広く吸い上げ、運行の安全性と質の向上にどのようにつなげていくお考えか、併せてお伺いいたします。

次に、大きな2点目として、修学旅行や宿泊訓練、さらには地域学習等の校外学習における安全対策についてお伺いいたします。

公共交通機関や正規の貸切りバスを利用する際の事前のチェック体制や、万が一の保険対応などについて、教育委員会として学校現場でどのような指導や確認を行っているのか、お伺いいたします。

さらに、本市では中学校の各校において、中学1年生が地域学習や校外学習として防府

探訪等を行っております。これは、生徒たちが各班で自ら計画を立て、歴史ある史跡や文化財、市内の名所各所を徒歩や自転車で巡り、地域の魅力を深く学ぶ大変有意義な取組です。また、中学２年生においては、キャリア教育として重要な職場体験が実施され、自分が希望する職場へ自転車等を利用して移動することとなります。しかしながら、前回の３月定例会も指摘してまいりましたとおり、中学生には、まだ自転車の運転に不慣れな生徒も多く、移動や班行動での自転車利用における交通事故のリスクは常に隣り合わせであり、事前の安全指導や道路交通マナーの徹底が極めて重要となります。

このような自転車や徒歩による移動を伴う校外学習において、児童・生徒への安全指導や事故防止対策、適切な見守り体制の構築について、教育委員会としてどのような方針で取り組まれているのか、お伺いいたします。

以上、大きく２点についてお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員の地域クラブの送迎バスをはじめとした、移動時における、こどもたちの安全確保についての２点の御質問にお答えします。

学校における教育活動において、児童・生徒の安全・安心を確保することは大前提であり、地域クラブ活動や校外活動、修学旅行を実施する際も、常に安全対策を最優先事項として取り組んでおります。

まず、１点目の今年度５月に開始した地域クラブ活動送迎バスの運行に関してお答えします。

先日、地域クラブ活動へ参加するこどもたちと一緒にバスに乗車いたしました。その際に、保護者の携帯電話にも連絡が届くよう、タブレット端末を活用した乗車・降車の確認やシートベルトの着用の声掛け、運行終了後の車内点検の実施など、移動時の生徒の安全確保のための取組が確実に実施されていることを確認いたしました。また、乗車・降車時には運転手の方が一人ひとりの生徒の顔を見ながら声掛けを行うなど、温かい雰囲気が印象的でした。乗車しているこどもたちも和やかに他校の生徒と過ごしており、まずは順調にスタートしたものと考えております。

本事業の運転業務は、第一種大型免許を所有し、市の自動車運転手として採用された１２人が交代で責任を持って対応しております。毎回、運行前及び運行後にアルコールチェックを行うなど、体調が万全であることを確認した上で業務に当たっております。

また、運行前には車体やタイヤの状態の点検などの日常点検を確実に行うとともに、定期的に整備事業者による点検及び整備を行うこととしております。

緊急時の連絡体制については、運転手マニュアルを作成し、関係者で共有することで、迅速な対応を取れるようにしております。万が一事故が起きた際には、市が加入しております自動車損害共済にて責任を持って対応します。

送迎バスの運行につきましては、富海、小野、大道の3つのルートでの送迎が、引き続き安全かつ円滑に行えるよう努めてまいります。

運行を続けていく上で課題等が生じた場合には、今後、現場の意見等を聞きつつ、改善につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の修学旅行や校外学習における安全確保についてお答えします。

宿泊を伴い遠方へ出かける修学旅行においては、各学校が実績のある旅行業者と打合せをした上で、詳細な計画を立てております。市教育委員会では、各学校から提出された実施届等により、行程や引率教員の人数、保険加入等について確認し、安全確保に万全を期すよう助言を行っております。

地域学習等の校外学習においても、各学校からの実施届等により、安全確保への助言を行っております。その際に利用する自転車の安全指導については、昨年度に市教育委員会が作成した学習動画を活用して、交通ルールや事故の未然防止についての指導を徹底しております。

さらに、これまで小学3年生での自転車教室、中学1年生での自転車点検を行ってきたものに加えて、昨年度からは、小学校卒業前の小学6年生に対しても、中学校進学を見据えた交通安全指導を実施してきております。

道路交通法の改正により、自転車の違反に対する責任や罰則はより厳しくなっています。自転車の安全指導は、繰り返し行うことで、法に基づいた自転車の安全な利用の仕方が児童・生徒に定着するものと考えております。

年度当初の校長会においても、各学校に対して校外学習等における安全対策の徹底について指導したところですが、先般、他県で起きました修学旅行と部活動の遠征中に起きた2件の痛ましい事故を受けて出された国からの通知文に基づき、市内各小・中学校及び各地域クラブに、安全の確保のために配慮すべき事項について改めて周知徹底を行いました。

今後も、こどもたちが安全に地域クラブ活動や校外学習等に参加できるよう、引き続き移動時における安全確保について指導を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 7番、河村議員。

○7番（河村 孝君） 丁寧な、そして一つ一つの安全対策、また日常の小さな安全対策まで御答弁いただきました。感謝申し上げます。確認することができました。ありがと

うございます。

地域クラブ活動におけるマイクロバスについては、5月に始まったばかりの事業でもあり、教育現場として何よりも大切なことは、本市が安全を最優先に万全の体制でスタートを切ったという事実であり、まずはこの先進的な取組を確認して温かく見守りつつ、今後アンケート等で現場の声をまた吸い上げて、よりよいものへとブラッシュアップしていただくよう要望いたします。

続いて、大きな2点目の校外学習並びに中学生の自転車移動について申し上げます。

日常の校外学習におけるバス等の安全確保については、国からの適切な通知も踏まえて、教育委員会で厳格な事前確認と指導を行っていただいていることが分かりました。ありがとうございます。本市の校外学習には、市内のソラールやクリーンセンター、消防署などへの移動をはじめ、近隣市の国立山口徳地青少年自然の家での宿泊学習のほか、修学旅行のように長時間の遠距離に及ぶバス移動まで多種多様な活動がございます。現在、学校現場ではコロナ禍以降の貸しバス業者の減少に伴い、配車や運行計画の手配に非常に苦慮している実態があると推察いたしますが、こうした多様かつ厳しい環境だからこそ、運行計画に時間的なゆとりを持たせ、乗務員の方々が焦らず、安全に運転できる環境を、学校と教育委員会一体となって守り、これら全ての安全対策に万全を期していただきたいことを要望いたします。

中学校の生徒たちが徒歩や自転車での移動をする防府探訪や職場体験、すばらしい時間でございます。このすばらしい地域学習やキャリア教育の基盤は、何よりもこどもたちの命と安全でございます。教育委員会として、引き続き学校現場へきめ細かな助言、支援を行っていただくよう強く要望いたしまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、7番、河村議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

正午

休憩

午後1時10分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、16番、梅本議員。

〔16番 梅本 洋平君 登壇〕

○16番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いま

して、一般質問を行わせていただきます。

最初に、大雨等に対する防災対策について、お聞きいたします。

近年、全国各地で線状降水帯の発生や記録的短時間大雨情報が相次ぐなど、豪雨災害は一層激甚化・頻発化しており、災害の危険が高まる局面で、住民一人ひとりが自ら状況を正しく理解し、ためらうことなく避難行動に移ることの重要性が増しています。特に、避難の遅れが人命に直結する恐れがある中で、住民が受け取る気象情報と市町村が発令する避難情報との関係が分かりにくければ、今は避難すべき段階なのか、まだ様子を見てよいのかという判断に迷いが生じ、結果として初動の遅れにつながりかねません。

そうした意味において、気象情報と避難情報の関係が直感的に理解でき、必要な行動へ速やかにつながる情報体系となっていることは、災害から命を守る上で極めて重要であると考えます。

そうした中、気象庁は、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始し、警戒レベルとの対応が分かりやすくなるよう、情報体系の見直しを行いました。例えば、これまでの大雨警報は、レベル3大雨警報という名称に改められ、情報の段階と住民が受け取るべき行動の関係が従来よりも理解しやすく整理されたところでございます。今回の見直しは、単なる名称変更にとどまるものではなく、気象情報と市町村の避難情報、さらには住民の避難行動との関係をより分かりやすく整理するための制度改正であると受け止めています。気象庁も、レベル3やレベル4の情報が発表された際には、キキクルや河川水位情報等も確認しながら、早めの避難判断につなげるよう呼びかけております。

本市におかれましても、これまで防災ラジオの配備や防災情報の発信、防災意識の向上に向けた取組を着実に進めてこられました。また、第6次防府市総合計画においても、安全・安心を第一にしたまちづくりを重点プロジェクトに掲げ、下関地方気象台などと連携しながら、的確な避難情報の発信や、激甚化する災害への対応を進める方向性が明確に示されており、こうした取組も高く評価するところでございます。

一方で、国の情報体系が新しくなっても、それが市民に十分伝わり、実際の避難行動につながらなければ、その効果は十分とは言えません。特に、防災士や自主防災組織、自治会など地域の現場で防災に関わる方々に対し、新しい情報の意味や従来との違いを分かりやすく周知していくことが何より重要であると考えます。

そこでお尋ねいたしますが、令和8年5月29日から運用が開始された新たな防災気象情報について、適切な避難行動につなげるため、本市としてどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の、大雨等に対する防災対策についての御質問にお答えいたします。

市民の命が第一です。災害から市民の命を守らなければなりません。防災対策の原点は、まずは逃げていただくことです。そのためにも、避難所環境を整備することが重要となります。

先月、東京都で開催された全国・防災危機管理トップセミナーにおいて、東日本大震災を経験された宮城県の気仙沼市長さんからも、防災対策の原点は、人の命を守ること、災害時には逃げていただくことと、全く同じことを強く訴えられておられました。災害時、ためらうことなく逃げていただくためにも、避難所環境の整備に力を入れております。このため、安心して避難していただけるよう、避難所となる全ての公民館等には、簡易ベッドやパーティション等を備蓄してきました。そして、このたび、より快適な避難所環境とするため、全ての小・中学校体育館にはエアコンを整備することといたしました。

一方で、災害時には、市民の皆様適切に避難をしていただかなければなりません。このために、事前にお住まいの災害リスクなどを確認し、速やかな避難行動につながるよう、ハザードマップや防災必携の全戸配布、プッシュ型の防災出前講座の実施、土砂及び津波災害警戒区域内世帯への防災ラジオの無償貸与等を行っています。

こうした中、議員御案内のとおり、気象庁において、５月２９日から新しい防災気象情報の運用が開始されました。この新しい防災気象情報は、災害時、市民の速やかな避難につながるよう、気象庁が発表する注意報、警報などの防災気象情報と、自治体が発令する避難指示などの避難情報が、５段階の警戒レベルに統一されたものでございます。併せて発生二、三時間前を目安に、線状降水帯の直前予測が発表されることとなりました。

このたびの見直しを受け、防府市では、レベル３警報が発表された場合には、全ての公民館を開設し、自主避難者を受け入れます。その上で、状況に応じ、高齢者等避難を発令することといたしました。また、レベル５特別警報が発表されたときには、既に危険な場所から避難している状況となるように、レベル４危険警報が発表された場合には、空振りを恐れず、避難指示を発令することといたしました。

こうした対応を基本としますが、本市は、花崗岩質の山地に囲まれ、土砂崩れが発生しやすい地域となっております。レベル２の段階にあっても、雨量等から市として危険な状況と判断した際には、私の責任において避難指示等を発令させていただくこととしております。このことは、７月の市広報と併せ、梅雨本番！まず避難！命が一番！という避難場所マップを全戸配布したところですが、新たな防災気象情報も運用されたばかりであり、

市民の皆様への一層の周知が必要です。このため、ホームページやテレビのデータ放送などで周知するとともに、防災リーダー研修会や防災士等連絡協議会等と連携した出前講座、11月に実施する総合防災訓練等においても、繰り返し、しっかりと周知・徹底を図ってまいります。市民の命が第一です。市民の皆様が災害時には、危険な場所から、まずは逃げただけできるよう、全力で防災対策に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、梅本議員。

○16番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

市長から繰り返し示されたのは、市民の命が第一、そして防災対策の原点は、まず逃げていただくことであるというお考えは大変明快であり、本市の防災行政の根幹をなすものと受け止めました。

また、そのために避難所環境の整備を重視され、県内最多となる簡易ベッドやパーティションの配備、さらには避難所となる全ての小・中学校体育館へのエアコン整備など、安心して避難していただける環境を着実に整えてこられたことを、改めて高く評価するところでございます。

加えて、5月29日から運用が開始された新たな防災気象情報について、本市としてレベル3警報が発表された場合には、全ての公民館を自主避難場所として開設し、状況に応じて高齢者等避難を発令すること、また、レベル4危険警報が発表される場合には、空振りを恐れず避難指示を発令し、全ての避難場所を開設するとの明快な方針が示されたことは、市民の皆様にとって大きな安心につながるものだと感じました。

さらに、気象庁の発表を待つだけでなく、市独自の雨量計や、これまで分析、蓄積してこられた豊富なデータに基づき、危険な状況と判断した際には、市長の責任において避難指示等を発令するとの御答弁は、まさに市民の命が第一という姿勢を具体的に判断に落とし込んだものと、特に、そして土砂災害について注意深く対応していかれるという点も、大変心強く受け止めたところでございます。

その上で要望を申し上げますが、今回の新たな防災気象情報については、市民の皆様、とりわけ高齢者や要配慮者、地域での声掛けを担う自治会や自主防災組織の皆様に対し、その意味や行動の目安を分かりやすく周知をするとともに、防災リーダー研修会や出前講座、総合防災訓練等を通じて、実際の避難行動に結びつく形で定着を図っていただきたいと思えます。災害は待つてはくれません。だからこそ、情報を伝える防災から、確実に逃げていただくための防災へ、さらに一步進めていくことが重要でございます。引き続き、市民の命が第一との強い信念の下、総合計画に掲げる安全・安心を第一にしたまちづくり

をさらに推し進めていただきますようお願い申し上げまして、この項を閉じさせていただきます。

続いての質問は、持続可能な地域公共交通の在り方について、お聞きいたします。

本市の地域公共交通について、まず運転手不足が全国的な課題となる中、市が関係事業者と連携し、公共交通の維持に向けて取り組まれていることに敬意と感謝を申し上げます。全国的にも、バス・タクシー等の運転手不足は深刻化しており、自治体としてはどう担い手を確保するかというのと同時に、担い手が限られる中でどう市民の移動を守るかという発想の転換が求められています。これまで、本市議会でも、公共交通の課題については、まず運転手不足の解消が重要であるといった趣旨の答弁が積み重ねてきたものと承知をしております。一方で、今後の人口動態を踏まえれば、仮に一時的に人材の確保が進んだとしても、長期的には担い手が減少していくことが想定されます。こうした前提に立てば、運転手不足の解消に取り組むことはもちろんとして、供給制約が常態化し得る中で、通院、買物、通勤通学など、市民の生活を支える移動手段をどのように持続可能な形に組み直すのが、次の重要課題であるといえます。

そのような中、令和8年度予算において、公共交通等在り方検討会が新規事業として予算化され、鉄道、バス、タクシーに加え、高齢者・障害者の運賃助成、地域での輸送など、市内の公共交通等の在り方を総合的に検討するとともに、ボランティア輸送支援のモデル事業を実施するとされています。これは、単なる現状整理にとどめず、何を守り、どこを見直し、何を補うのかを市として示す大きな機会でございます。増便等が安易でない局面であるからこそ、時刻や乗り場などの情報提供、乗り継ぎのしやすさ、待合環境といった利用者目線の改善を積み重ねることが重要だと考えております。

そこでお尋ねいたします。運転手不足や人口動態の変化を踏まえ、市民の移動手段を将来にわたって持続可能な形で守っていくため、令和8年度予算に計上された公共交通等在り方検討会において、利用者目線での改善、ボランティア輸送支援のモデル事業など、どのような到達点と工程をもって公共交通等の在り方を検討されていくのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の、持続可能な地域公共交通の在り方についての御質問にお答えいたします。

地域の暮らしを支える公共交通は、利用者減少に加え、人口減少や運転手不足によって厳しさを増しております。こうした中で、公共交通の維持を図ること、そして高齢者等の

移動手段を確保することは、本市に限らず、全国の地方都市が直面する共通の大きな課題です。

第6次防府市総合計画では、地域の公共交通のサービスの充実を図ることとし、バスの待合環境の改善、地域における移動サービスの支援、高齢者等の移動支援策の見直しなどに取り組むこととしております。このため、本年度から公共交通等在り方検討会を庁内に設置し、全庁的な体制で具体的な検討に取り組んでいるところでございます。検討会では、各部局から検討テーマとして、バスの運行情報提供や乗り継ぎ接続、待合環境といった利用者目線の改善、ボランティア輸送のモデル事業、高齢者・障害者の移動支援の在り方が挙げられ、これらを大きな柱として検討しているところでございます。

それでは、議員お尋ねの大きな3つの柱についてお答えさせていただきます。

まず、利用者目線での改善についてです。

本市の路線バス網は、防府駅を基軸として放射状に広がっている特性がございます。それに合わせ、バス移動の起点ともなる防府駅の利便性を高めることが重要となります。このため、観光客も多く訪れる防府駅に、バスの行き先や発車時刻などが分かりやすく一覧できる電子表示板を、まちづくりの観点からも来年度には設置できるよう、関係者と調整を進めてまいります。今後、バス停上屋の整備と併せ、移転建て替え後の県立総合医療センターへの展開についても検討してまいりたいと考えております。

次に、ボランティア輸送についてです。

バス路線から遠い地域では、地域の方が自主的にボランティア輸送に取り組まれています。現在、小野地域で行われている取組を、市ではモデル事業として位置づけています。市としても、現場に入り、運行方法、担い手の確保、安全面などを検証してまいります。その上で、他の地域でも参考となる運営の基本モデルを整理したいと考えております。今後、導入を希望される地域にどのような支援が必要なのか、来年度当初予算編成に向けて、その基本的な考え方をお示しできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高齢者等バス・タクシー運賃助成制度の見直しについてです。

この制度については、現状や他の自治体の先駆事例をしっかりと検証し、将来の財政負担にも配慮しながら、必要な方に必要な支援が届く持続可能な制度となるよう見直しを進めてまいります。現在は、過去5年間、40万枚に及ぶ利用実績データを基に、地域ごとのバスとタクシーの利用状況、移動先、利用頻度、自己負担の状況などを詳細に分析しているところでございます。また、全国の自治体でも様々な移動支援に取り組まれています。本市と類似したバス・タクシーの割引制度を実施している自治体との比較はもちろんのこと、ICカードを活用した運賃割引制度、オンデマンド交通、乗合タクシーなどを実施し

ている自治体についても、防府市で実施した場合にどうなるのかということも踏まえ、現地の状況も確認しながら徹底して研究することとしております。

なお、高齢者等の移動支援策の見直しに当たっては、障害のある方への福祉タクシー利用料金制度とも関係することか、この制度との整合性も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

今年度は、こうした利用実績データの分析や他市事例の調査を急ぎ、制度見直しに向けた課題と方向性を整理してまいります。その上で、方向性をもとに交通事業者と運用上の調整を重ね、公共交通に関する法定協議会で専門的、技術的な御意見も伺うこととしております。こうした見直しを、スピード感を持ちながらも慎重かつ丁寧に進め、必要な方に必要な支援が届く制度となるよう取り組んでまいります。まちづくりの将来を見据えながら、防府のまちにふさわしい持続可能な公共交通の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、梅本議員。

○16番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。検討課題が非常にしっかりと整理されていると感じました。

一つ一つ確認をいたしますが、公共交通等在り方検討会において、利用者目線での改善、ボランティア輸送のモデル事業、高齢者等バス・タクシー運賃助成制度の見直しを大きな柱として、具体的に検討を進めていかれるとの御答弁でございました。

特に、防府駅を基軸とした路線バス網の特性を踏まえ、防府駅の利便性向上や電子表示板の設置、バス停上屋の整備、県立総合医療センターへの展開などを検討されていることは、市民の移動を守る上で重要な取組であると受け止めました。

また、ボランティア輸送についても、小野地区での取組をモデル事業として検証し、他地域でも参考となる基本モデルを整理されとのことでございます。地域の実情に応じた移動支援が広がるよう、現場の声を丁寧に聞きながら取り組みやすい仕組みにしていきたいと思います。

さらに、高齢者等バス・タクシー運賃助成制度についても、過去5年間、40万枚に及ぶ利用実績データを基に分析を進めるとのことでございます。必要な方に必要な支援が届き、持続可能な制度となるよう、スピード感を持って検討を進めていただきたいと思います。

その上で、私から1点、将来を見据えた視点として要望を申し上げますが、自動運転バスなど、新たな技術の活用の可能性についてでございます。

山口県では、周南市等と連携し、自動運転ＥＶバスの２０２７年度までの実装を目指した取組が進められています。現在の周南市での実装は、運転手が同乗する段階での実証であると承知をしておりますが、レベル４を見据えた動きが県内でも始まっております。全国に目を向けますと、複数の自治体がレベル４、自動運転の社会実装に向けた取組が既に進められており、一方で、自動運転は導入すれば直ちに運転手不足が解決する万能策ではありません。安全性、費用、保守体制、道路環境、住民理解、運行主体との役割分担など、整理すべき課題は多くございます。だからこそ、今の段階から可能性と課題を整理しておくことが重要ではないでしょうか。

海外では、アメリカテキサス州において、米国のＥＶメーカーの車両が工場から購入者の自宅まで、車内に人を乗せず、自動運転で納車を完了したとのニュースが昨年６月にごございました。もちろんこれは乗用車の事例であり、公共交通としてのバスの運行とは条件が異なりますが、しかし、技術的には、無人走行が現実の段階に入りつつあることを示す象徴的な出来事であると私は感じています。

防府市においても、県の取組と連携をしながら、自動運転バスの実証に適したルートや条件について、まずは研究していただきたいと考えています。令和９年度を見据えた県の動きがある中で、防府市としても将来の選択肢を広げるため、必要に応じて実証フィールドとしての可能性も検討していただきたくお願いを申し上げます。

公共交通は単に人を運ぶ仕組みではなく、高齢者の暮らしを支え、地域の活力をつなぎ、まちの未来を形づくる大切な基盤でございます。引き続き、時代の変化を見据えながら、地域の移動を守り、まちの可能性を広げる防府市でありますことを心からお願い申し上げ、全ての質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、１６番、梅本議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、５番、松村議員。

〔５番 松村 学君 登壇〕

○５番（松村 学君） 「自由民主党明政会」の松村学でございます。まずは、池田市長におかれましては、３選目の御当選、誠におめでとうございます。８年前、防府は恐らく後ろから数えたほうが早かったのかなと思いますが、今や８年経って、防府市は山口県下でもトップランナーでございます。この４年、どこまでぶっちぎって走って行けるのか、本当に楽しみでございます。よろしく願いいたします。周りの市から、本当に防府ばかりという羨むような声も聞こえてまいりますけれども、防府が一番、念頭に市長は頑張っ
てこられました。その成果が出ているだけでございますので、しっかりと走り切っていた

だきたいと思います。

また、地元のゆかりの武将の毛利元就も申ししておりますが、上り坂、下り坂、まさかと。防府は今まさにぶっちぎりで上り坂を駆け上がっているところでございますが、いつ下り坂、まさかということもあるかもしれません。ですので、やれるときにしっかりやっていると、走り切っていくということが私は肝要であるということをお頭申し上げさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは通告に従い、旧県防府総合庁舎と現防府警察署跡地の高度利用について、お伺いいたします。

市の新庁舎が昨年1月6日に供用開始、この庁舎の中に、県土木事務所、農林水産事務所水産部、県営管理住宅事務所、保健所、防府市文化福祉会館、多数の機能移転も行われ、本年6月1日に平面駐車場の供用開始、現在は、令和10年秋以降の供用開始に向け、防府警察署が建設中であり、今後、令和9年7月の供用開始に向け、立体駐車場も建設される予定です。まさに全国でも類を見ない行政ゾーンとなり、今の防府市の勢いを映し出すような拠点となっています。

さて、それによって旧文化福祉会館は現在解体され、防災公園や三友サルビアホールの駐車場に生まれ変わりますが、警察署は職員駐車場として検討され、県総合庁舎の用途は未定と県当局より聞いています。現防府警察署の敷地面積は6,003.05平方メートル、旧県総合庁舎は1万159平方メートルという広大な敷地であり、市役所の目の前に位置し、近隣には防府胃腸病院や防府駅、イオン防府が所在し、近年マンション群が建設され、人口集中地区で超一等地であり、市民からも防府市の起爆剤になるよう、土地の高度利用ができないかとたくさんの声が寄せられています。

併せて今の防府市のまちづくりも、対外的に防府の魅力がしっかり発信され、6月に2023年の人口社会増は中四国地方で第1位と、いまだ人口も社会増が続き、全国大手の店舗も防府市にどんどん進出しており、ヤマダ電機などたくさんの商業施設が集積するコスパ防府には、若い人たちが待望していたドン・キホーテが6月16日に出店され、連日超満員であり、高倉のパチンコVIP、梁川鋼材跡にもハローズやケーズデンキが2026年11月にオープン予定で、イオンタウン西側に遊戯施設が建設予定と、市外から人・モノ・金が防府市に集まっている好循環となり、さらに防府のまちづくりを押し上げていけるチャンスであると考えます。この流れを止めないために、以下お尋ねいたします。

1点目として、（仮称）県有地跡地利用検討会を設置できないか、お尋ねします。まずは有識者を入れた庁内での検討会だけでも立ち上げていただき、その後、県とも協議いた

だき、前向きの方角となれば、正式な検討会を立ち上げ、防府警察署が令和10年秋以降に供用開始となる前に、一定の結論ができるよう話していただきたいと提案いたします。

2点目として、特に現防府警察署用地は高度利用の高い用地と考えますが、新たな土地利用が進んだ場合、警察署の駐車場は、旧県総合庁舎敷地へ移設できるよう、県と協議できないか、お尋ねします。

3点目として、新たな土地利用が決定した段階で、市民の期待に沿わない事業者が取得しないよう、不測の事態がある場合もあるかもしれません。状況に応じて、市が県よりこの県有地の取得も視野に入れて、市民の期待に応えられるよう御配慮ができないかお尋ねします。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 5番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 5番、松村議員の、県有地の跡地利用についての御質問にお答えいたします。

本市のまちづくりは、この8年間で着実に前進しつつあります。市議会の皆様、市民の皆様、防府がひとつになって、まちの未来をひとつずつ形にしていきました。昨年1月に供用を開始した新庁舎では、現在、立体駐車場の建設という最終仕上げに入り、庁舎北側では、防府警察署の建設に向けた槌音が響いております。

8年前、私は市長就任当たり、新庁舎の位置を現庁舎敷地にすることを、市政運営の最優先事項として早期に決定いたしました。この決断は、本市における全ての施策とまちづくりの起点となったと考えています。新庁舎は防災・減災の中核拠点として、さらに警察署の移転、建設が完了すれば、この地に本市の行政機能が集約された行政ゾーンが名実ともに完成いたします。そして、庁舎の位置を早期に確定させたことで、駅周辺のまちづくりも大きく加速いたしました。民間活力を活用した駅北交流地の開発が進むとともに、プリズムストリートの開通、みずかぜ広場の完成により、駅周辺は明るくにぎわう場所へと成長いたしました。

加えて、国道2号富海4車線化をはじめ、農林業の知と技の拠点誘致など、防府がひとつになってまちづくりに取り組んできたことで、防府のポテンシャルが大きく高まっています。こうしたことは数字にもなって現れており、人口の社会増、特に若者の転入超過は続く傾向にあります。

また、議員御案内のとおり、若者にも人気がある、全国的にも有名な小売店の進出など、まちがにぎわってきております。防府のまちは、今では全国から注目されるまちとなりました。市民の皆様も、防府のまちがさらに変わっていくと、大きな期待を寄せておら

れます。これまでも都市の発展について、様々な御意見をいただいた松村議員から、こうした提案をいただきましたことは、防府のまちが変化している証であると感じているところでございます。防府のまちづくりがさらに発展していくことを願うのは、議員と同じ思いでございます。

こうした中で、防府警察署及び旧山口県防府総合庁舎の利用のお尋ねにつきましては、いずれも県有財産であり、建物も含め、その活用については、県において適切に検討、判断されるものと認識しております。市の総合計画、第6次防府市総合計画はスタートしたばかりです。市といたしましては、明るく豊かで健やかな防府の実現を目指し、総合計画に掲げたまちづくりのプロジェクトを市民の皆様とともに、着実に確実に進めることに全力を尽くしていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 御答弁ありがとうございます。

私の質問と御答弁も同様のことが述べられまして、本当に今、防府が、私も26年在職いたしておりますけれども、ここまで防府が今伸びたことは、私も記憶にございません。まさに防府のまちづくりが、市役所の建て替えなどたくさんの事業着手を契機に、大きなうねりとなって、人・モノ・金が防府市に集まり、防府市の好循環となり、どんどん発展している。このことが市民から喜びの声となっていることが、私だけではなくて、議場にいらっしゃいます皆様にも大なり小なり届いていると拝察いたしております。

そういう中で、防府警察署と県総合庁舎が、防府市役所敷地に移転するという話は、約七、八年前から市民にも周知されることとなり、市役所建設着工前から、この2つの超一等地の用途について、市民や開発業者、また大規模店舗の関係者からも希望と期待の声が寄せられ、用地の売却はいつになるのかなど情報を教えてほしいと、私のところにもたくさんの問合せがありました。もちろん県有地でありますので、県へ問合せてくださいとしか私も言えずじまいでした。

そこで最近、県当局に2つの用地の今後の用途を聞くと、県総合庁舎は未定ということですが、防府警察署では、100人ぐらい職員がおられるということで、職員駐車場や臨時駐車場として検討されていると聞きました。駐車場であれば少し引っ込んだところになりますけれども、県の総合庁舎跡地の一部と交換して、現防府警察署用地は市役所庁舎の反対側、幹線道路にも面しておりますし、最近、市でも足りないと言われておりますが、ホテルであったり、商業施設であったり、病院であったり、たくさんの誘致、そういったものが可能性を秘め、市民からも期待されている土地なので、ぜひ高度利用できるような、

何かアドバイス等をまた県のほうにも送っていただけたらと思います。

県のほうも、それぞれの用地は県警本部と土木建築部が今所管して、縦割りになっていることから、こういった横断的な話ができないかなというような推察をいたしておりますが、また警察署の新庁舎が令和10年秋以降に供用開始するということから、それまでにある程度こういった話が進まない場合は、防府警察署も駐車場として整備の工事が発注されるということになりますので、ぜひそれまでに議論が進むような何か一手を市民の期待に応えるべくお願いしたい。さもないと、そういうことができなくなるのではというふうに危惧しております。

先日、市長の施政方針演説もありましたけれども、防府のまちづくりの流れを止めてはならないと力強く述べられたように、この用地の使い方次第では防府市のまちづくりが格段に進む可能性がありますので、池田市長より知事や関係部長に、市民から希望と期待が込められている用地なので、最後に御答弁されたように、この2つの県有地について適切に議論と判断をされ、取り扱われるようお伝えいただきたいというふうに願っております。

また、そうすることによって、この提案により県のためにも十分になります。そして何よりも防府のまちづくりが進むというふうに期待しております。私、今までの中で一番最短の時間となりますが、以上で私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、5番、松村議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、13番、石田議員。

〔13番 石田 卓成君 登壇〕

○13番（石田 卓成君） それでは一般質問を行わせていただきます。

先日の本会議でも、農業公社の関連のことについて、例えば田んぼを平らにするためのレーザーレベラーはほ場整備が完了した地域に置いておいて、ただでガンガン使ってもらったほうがいいんじゃないですかとか、あとはジャンボタニシ対策で、もう少し小型のレベラーを2台ぐらい入れて、地域の人に、皆様に、タニシ対策するのであればそういうのを使ってもらったらいんじゃないですかとか、そういうふうな様々な提言をさせていただきましたが、まずは、土地利用型プロジェクトによる学校給食米の田植えを先日無事に終わられたとのことで、本当に大変お疲れさまでございました。昨年度の1.5ヘクタールから、今年度は5倍の7.5ヘクタールの田植えをされたということで、本当に大変じゃなかったかなと思います。しっかりと職員さんをねぎらってあげていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、後ほどドローンのことにも触れさせていただきますが、今年、我が地域では、ジャンボタニシによる食害を回避できるドローンの直播技術の試験栽培を行っております。まだ国内では誰も成功していない技術への挑戦でございますが、今のところ順調にうまくいっていると感じております。公社の職員さんたちも、もう少ししたら、目標とされている20ヘクタールの田植えなんて楽勝になるからねと、ぜひ待っていてくださいねと、よろしくお伝えいただければと思います。

それでは本題に入らせていただきます。

まず、このたびの質問に入る前に、地域社会が直面する危機を皆様にも共有していただきたいのですが、現在、私たちの暮らす防府市の中でも、特に周辺の地域においては、少子高齢化や人口減少といった課題に加え、地域共同体の崩壊という極めて深刻な危機が足元で進行しております。これまで地域の水路や農道、ため池といった生活・農業インフラは、そこに住む住民の方々の共助の精神、いわゆる道普請や泥上げといった共同作業と、自己犠牲を伴う役員さんたちのボランティア精神によって、ぎりぎりのところで守られてきましたが、共助の精神の限界が近づきつつあるのを感じております。

近年、ライフスタイルの変化や住民の権利意識の強まりにより、共同体への帰属意識を持たず、自分さえよければいいという価値観が少しずつ広がりを見せております。現場で泥まみれになって地域を守ってくださっている方々からは、もう限界だとの声が上がり、価値観の変容により、現場を支える役員さんたちからも悲鳴が上がっております。

本日は、この危機的状況を打破し、次の世代が住んでみたい、帰って来たいと思える地域社会を再構築するための具体的な提案を行わせていただきます。執行部の皆様には、現場のリアルな課題に向き合い、ともに解決策を見いだすための前向きな御答弁を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

全体的な質問の構成ですが、このたびは大きく分けて、土地改良区の存続危機と浄化槽補助金の制度見直し、2番目に、がんばる地域応援事業について、3番目に、一般社団法人まるっと佐波川の設立と農村RMOの取り組みについて、そして最後に市職員の主体的な地域参画と組織風土改革の4点について、お手元に配付させていただいておりますイラストの資料、議員の皆さんはSide Booksのほうに入っておりますが、この2枚あるんですが、こちらを用いながら質問を行わせていただきます。

最初は、土地改良区の存続危機と浄化槽補助金の制度見直しについて、伺わせていただきます。

令和元年7月に下された最高裁判決によって、地域のインフラ維持の現場にどれほどの混乱と絶望がもたらされているか御存じでしょうか。この最高裁判決は、土地改良区が管

理する農業用水路へ浄化槽の処理水を流す非農家の住民に対し、水路の使用料や協力金の支払いを求める法的根拠はないと最高裁が突き放したものであり、日本全国でモラルハザードを生むきっかけとなってしまった残念な判決でございます。

我が市においても、調整区域などで家を建てる新規転入者の中には、水利団体の役員が何度足を運んで協力金のお願いをしても、最高裁で払わなくていいという判例が出ていると支払いを拒否する方が増えてきております。現場の役員さんたちは対応に苦慮し、混乱しているわけでございます。

ただでさえ無報酬に近い状態で水路の維持管理に奔走しておられる役員さんたちが、なぜ身勝手な住民に頭を下げ、法律を盾に論破され、疲弊しなければならないのでしょうか。地域社会はお互いの助け合いによって成り立っていることが理解できず、自治会に加入しない人が増えているのも大問題でございますが、このままではモラルハザードが連鎖し、誰も役員の引き受け手がいなくなってしまう、土地改良区という組織自体が崩壊してしまいます。

これらの課題解決に向けて、私としては個別の改良区が単独で課題を抱え込むのではなく、担い手の減少に伴う耕作依頼の増加に対応するため、これ、市内でもあるんですが、取水機関の延長を求めて皆が力を合わせて国交省に訴えていったりとかお願いしていったり、豪雨災害対策での横の連携、各種制度の活用事例への情報交換や、本日お伝えした地域課題の情報交換などを行うためにも、ちょっと前までであったみたいなんですけど、市内の改良区の協議会のような、話し合う場をつくる必要があるかと考えております。

そこで、足元の課題解決に向けた提案をさせていただきます。

現在、浄化槽設置整備事業補助金は、県からの補助がなくなり、市が3分の2、国が3分の1を負担するという実質的に単独市費に近い手厚い枠組みで運用されております。市が多額の予算を投入して補助金を出すのであれば、その内容を見直していただいて、例えば補助額の一部を改良区の維持管理費へ実質的に回す仕組みに変更したり、協力金相当額を控除する仕組みへの組換えができないでしょうか。地域の崩壊を防ぐために、行政としてこの補助金の仕組みの変更に踏み込むお考えはないのか、また地域共同体を支える組織が存続できなくなる可能性についてどのように考えておられるのか、執行部の見解を伺います。

次に、2番目ですが、地域のインフラ保全と、がんばる地域応援事業について伺います。

私としては、インフラ保全はハード面の行政でないとできない部分は行政で、草取りや泥上げなど地元でも頑張ればできる部分は、共同体の力を維持していくためにも可能な限り地元ですべきだと考えております。青線や赤線と呼ばれる法定外公共物の最終的な管理

責任は基礎自治体にありますが、実態としては農業目的の組織である土地改良区や保全会にハード整備までもが大きく委ねられております。大雨のたびに水路に堆積する土砂の浚渫や、管理が行き届かず予算不足で放置されている砂防ダムや河川のり面の樹木の伐採など、本来は土木や砂防、景観維持といった観点から行政が対応すべきものだと考えておりますが、簡易な草刈りなどで済むものについては、地元の皆様の御尽力で景観が守られてきました。

しかし、高齢化によって年々管理ができない人が増えてきて、ついには雑木までが生い茂った状態になっている行政の管理河川もあり、このような場所は市内や県内の至るところにあるために、行政に要望してもなかなか予算をつけてまでは管理をすることができていません。

我が地域においても、そのような河川があったのですが、このたび何とかこの問題を解決したいとの思いから、地域住民が主体となって河川の堤防に生い茂った雑木をレンタルしたバックホー、ユンボと、林業の人たちが使うマルチャーというアタッチメントで、これイラストの中にもあります、このアタッチメントで、粉々に伐採しておりまして、本日さっき作業が終わったと連絡が昼休みにあったのですが、執行部の皆様も実際に作業の様子を見に来てくださったり、地元住民も、オペレーターをしてくれた若者もそうやって見に来てくださって、励ましの言葉をいただいたことで、大変励みになって勇気づけられたわけでございます。このように、自らの手でインフラと人々の暮らしを地域が主体となって守っているわけでございます。

昭和26年の水害後に整備された幹線水路は老朽化し、水漏れが頻発しています。これを直す費用や梅雨末期の大雨の後のバックホーを使った泥上げなど、限られた行政の予算や人員だけでは対応しきれない現実があります。

そうした中で、自分さえよければよいという風潮を防ぎ、地域共同体を回復・再興させる目的で、市が立ち上げてくれたがんばる地域応援事業補助金の理念は、まさに今の時代に不可欠なすばらしい仕組みであると高く評価し、また本当に住民の皆様からも日々喜びの声が届いておりますので、私としてもうれしく思っているところです。この制度を活用して、各地域では自分たちの手で地域を守るためのどのようなすばらしい取組が行われているのでしょうか。優良事例について、市広報などを通じてどんどん広めてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、一方で、この制度が始まってから現在に至るまで、まだ一度も活用されていない自治会は、市内にどの程度残っているのでしょうか。その数も教えてください。共同体への帰属意識の回復を目指して、住民自身が主体的に地域課題を解決していくという、この

がんばる地域応援事業補助金が本来持っている深い意義について、改めて執行部の見解を伺います。

併せて自治会はもちろんのこと、自治会以外の協議会などの団体が活用した優良事例などの啓発も含め、今後この制度をどのように発展させ、市全体の地域力の底上げにつなげていかれるおつもりなのか、制度の意義と今後の展開について教えてください。

次に、3番目でございますが、一般社団法人まるっと佐波川の設立と、農村RMOの取り組みについて伺います。

執行部もがんばる補助金のような事業をつくってしっかりと頑張ってはくださっていますが、地域にはまだまだ解決しきれていない課題がたくさんあります。このような状況を打破し、地域の力で未来を切り拓くために、我が地域で立ち上げに向けて話し合っている、まるっと佐波川ビジョンという組織について、お配りしているイラスト資料を使って御説明をさせていただきながら、質問をさせていただきます。

このイラストの資料は、私たちの住む上右田地域における未来創生図に向けた地域の皆様の切実な声と希望を取りまとめたものでございまして、現在、地域社会が直面している未曾有の危機とその解決に向けた具体的なグランドデザイン、そして行政と住民の新たな協力体制の在り方について質問を行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは配付資料を御覧ください。

私たちは行政の支援が届きにくい地域の困りごとを解決するため、農地ほ場整備に併せて、非営利型の一般社団法人まるっと佐波川を立ち上げ、単なる営農や次世代を担う若手農業者を育てるだけにとどまらず、様々な地域課題を地域の皆様の力を結集することによって解決していきたいとの思いで、地域内において組織の設立を目指しているところでございます。

まずは一般社団法人直営での営農関係でございますが、高齢化による担い手不足に対し、田植えまでの重労働のほとんどを省略できる、先ほどお伝えさせていただきましたドローンによる直播栽培をしたり、実験をしたり、ブロックローテーションと水張りにより主要産地で問題となっている基腐病を回避しながら、超低コストで生産できるサツマイモを生産、加工販売し、一大産地化に取り組みたいと計画をしております。

加えて個人の認定農業者や資金不足が懸念される会社法人単体では、導入することが難しい最新型のドローンや自動操舵付きの大型トラクター、バックホー、堆肥散布のためのダンプの改造車、農機を運搬するためのセフティローダー、台車ですね、年に数回しか使わないが必要な機械などを共同利用できる仕組みを一般社団法人が地域集積協力金や行政の補助事業などを活用してつくり、既存の担い手も使えるようにするとともに、最先端技

術を導入することにより地域の全ての人材が活躍でき、効率的な営農を実現することを目指しております。

さらに、周辺地域とも連携したサツマイモの一大産地化を目指し、干し芋加工などの6次産業化に一般社団法人の直営部門として取り組みます。しっかりと収益を確保しながら、希望する若者を常用で雇用し、さらには地域外にいる農業や地域づくりに興味のある人たちも巻き込みながら、関係人口を増やしていく計画としております。

そして、一般社団法人が稼いだ資金と機材を活用し、先ほどもありました、免許返納者を対象とした病院やスーパーへの乗合タクシーの運行を行います。執行部でも今年度、この課題についてプロジェクトチームを立ち上げ、検討されていると伺っておりますが、先行されている小野地区や自由ヶ丘のような取組を目指してまいります。

また、一般社団法人として共同購入したバックホーを活用し、増え続けている放置された空き家の解体や瓦礫の処分、河川の樹木伐採、用水路の土砂浚渫作業など、自分たちの手で行ってまいります。空き家の解体については、まずはほ場整備までに自分で解体することを求められている農地内にある農機具倉庫を一緒になって解体してあげて、そのイメージをつかんでいただきたいと思います。

さらには、地元土地改良区や保全会が発注してきた冬場の土木関係の仕事を一般社団法人が受託することで、若者の農閑期の仕事をつくり、お金の地域内循環による若手人材の育成と愛郷心を醸成することを目指してまいります。冬場の作物として、もちろん麦の生産にも取り組むわけですが、若手農業者が冬場にいかにして収入を確保していくのかという、いまだに我が国の農政において実現できていない課題にも中山間地域だからこそこの農村RMOの視点で果敢に挑戦をしてまいります。

この冬場の仕事のイメージとしては、先ほど御紹介させていただいた地元有志が立ち上がり、河川のり面に生い茂った雑木を伐採した事例の地域貢献活動が分かりやすいと思いますが、このように地域住民が力を合わせて、自らの手でインフラと人々の暮らしを守り、しっかりと若者を育てていけるような農村RMO活動を行う、このような一般社団法人を新たに立ち上げ、地域貢献をしていくことについて、私としては地域をしっかりと次世代のために引き継げる姿を構築するための理想の姿であり、第6次総合計画「輝き！ほうふプラン」において、次々と計画されている農地ほ場整備での地元同意を得ていく上でも、まるっと中間管理方式は極めて有効な手法であると考えております。まるっとについては、イラストの裏面のほうを御覧いただければと思います。

このように、地域住民が力を合わせてインフラと暮らしを守り、若者を育てる非営利型一般社団法人の姿は、次世代へ地域を引き継ぐための理想の姿だと確信しているところで

ございます。ちょうどあさっての7月4日土曜日には、市役所8階の文化センターをお借りして、この方式の提唱者である可知祐一郎先生、以前も農林振興公社が主体となって農協で勉強会をされたことがあるんですが、このたび2回目、地域が主体となって呼び出して、勉強会を開催させていただきます。事前のお申込みなしでどなたでも御参加いただけますので、この議場にいらっしゃる皆様にもぜひお越しいただければと思います。

さらに、我々がこれと併せて目指している、このイラストに描いたような国の農村RMO形成推進事業のモデル地区は、全国で約95地区に上り、山口県内でも既に3つの地域が先行して取り組んでおられます。そしてこのまるっと方式と農村RMOをかけ合わせた我が地域のビジョンは、防府市が県内というか国内の地域づくりをリードする絶好のモデルケースになり得るものであると考えております。我が地域が果敢に挑戦しようとしているこの農村RMOの取組や今後の展開について、執行部としてはどのようにお考えでしょうか、御所見を伺います。

最後に、4番目ですが、行政職員の主体的な地域参画と組織風土改革について伺います。

これまで申し上げてきた地域の課題解決とビジョンの実現は、我々住民や議員の力だけでは成し遂げることができません。市全体の利益と失われつつある共同体意識の回復のためには、行政の職員さんたちに主体的に関わっていただくことが極めて大切であり、重要であり、住民とともに力を合わせて地域づくりのできる職員さんが理想の姿なのだろうと思っております。実際に自発的に地域に入り、住民とともに悩み、動き、汗を流してくれるすばらしい職員の方々が多数おられます。そうした方々の存在がどれほど地域住民の心の支えになっているか計り知れません。

我々議員にも同じことが言えるのですが、公務員としての真の働きがい、地域の皆様が喜ぶ顔を直接見ることや、感謝の言葉をいただくことの中にこそあるのではないのでしょうか。自発的に地域に関わり、住民とともに汗を流す姿こそが、まさに本市が目指すべき理想の職員像であると私は考えております。だからこそ、そのようなすばらしい職員を、今の人事評価制度では難しいのかもしれませんが、人事面で高く評価していただくとともに、表彰するような仕組みをつくっていただきたいのです。

また、現在、配置されている地区担当職員や地域支援担当職員についても人数を増やし、地域に入って活動することを自ら希望する職員を積極的に配置するような仕組みを御検討いただけませんか。

さらに、許可を出すので地域貢献型の兼業をしてみないかと積極的に勧めてみたり、以前にも提案させていただいた、自由な発想で事業提案ができる職員提案制度を活性化させたりする仕組みを、人事課や地域振興課が主体となって組み立てていただきたいと思って

おります。

そして、何より市長をはじめとする幹部の皆様には、庁内の定例会議などの場で、こんなすばらしい職員がいると地域で聞きましたよと、皆さんが地域に入って活躍してくれるのが本当にうれしいと、このように自発的に地域に関わろうとする職員さんを大いに褒め、その背中を押していただきたいのです。私は、西郷南洲翁を尊敬しておりますが、人を愛し、人を活かす、敬天愛人の精神に基づき、地域へ飛び込み主体的に活動する職員を称賛する文化の醸成と、働きがい高める評価や表彰制度の構築について、これからの４年間に向けての池田市長の温かいお考えをお聞かせください。

ちょっと長くなりましたが、以上の４つについて執行部の御所見を伺います。お願いします。

○議長（安村 政治君） １３番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の、共同体の崩壊を防ぎ、回復させる取り組みに向けての４点の御質問にお答えいたします。

私は、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、農村地域が元気であり続けることが重要だと考えております。このため農村地域自らが取り組む、国の多面的機能支払交付金事業の活用による農用地の保全に加えて、令和６年度からは、がんばる地域応援事業を実施するなど、地域の主体的な取組を応援してきているところでございます。

まず１点目の土地改良区の存続危機についてのお尋ねです。

土地改良区は、農業用水路、ため池などの農業インフラの維持管理や農業用水の堰の運用などを担っており、地域農業の基盤を支える重要な団体です。このため本市では、農業インフラの維持管理に関して国・県の補助事業の活用や市の単独事業の実施と併せて、運営費の一部を補助してきているところでございます。今後、土地利用型農業を本市で推進する上で、防府にとって土地改良区の役割はますます大きくなっていくものと考えております。土地改良区が将来にわたり、しっかりとその役割を果たせるよう、地域の実情に応じた対策を検討してまいります。

次に、２点目の、がんばる地域応援事業についてです。

今年度から本格的にスタートしたがんばる地域応援事業は、これまでのモデル実証も含め、約７割の自治会等において活用されてまいりました。皆様には地域による主体的な取組を幅広く支援するという応援事業の趣旨に沿って、様々な活動に広く御活用いただいております。業者委託による樹木の伐採、電子回覧板の導入やもちまきの開催など、地域で創意工夫しながら活用できると好評をいただいております。地域の活性化につながっていると

ころでございます。

一方で、お尋ねもありましたけれども、応援事業未活用の自治会が約3割あります。応援事業の趣旨に沿って、全ての自治会等に活用していただけるよう、市自治会連合会と連携し、あらゆる機会を通じて、がんばる地域応援事業の優良事例、好事例を紹介するなど、地域の主体的な取組を応援してまいります。

次に、3点目の農村RMOの取り組みについてです。

議員御案内の、農村RMOは農地の活用を図り、生活支援等を行う地域振興策の一つであると思っております。農業による農村地域の活性化という考え方は、私も同様であり、議員の上右田地区での法人の設立による若手農業者の育成と地域課題の解決に向けた取組は期待をしているところでございます。

そうした中で、本市では第6次総合計画において、土地利用型農業の推進を掲げ、地域農業の担い手を育成するとともに、上右田や玉祖をはじめ市内7か所の地域において生産効率の向上を図るほ場整備に積極的に取り組んでおります。そして、地域農業の核となる集落営農法人の設立、さらには複数の法人からなる連合体の形成を支援することで地域農業の振興を図り、農村地域の元気につなげることといたしております。

最後に、4点目の、行政職員の主体的な地域参画と組織風土改革についてです。

私は、市長3期目の任期開始に当たり、職員訓示の中で、心で仕事をするのが地方公務員と伝えました。職員が自ら地域に入り、現場の課題を共有し、市民の皆様とともに活動することは職員個々の能力向上にとどまらず、地域の実態に即した施策の展開や市民サービスのさらなる向上につながるものと考えております。この8年間でいろいろな地域の取組に参加している職員は増えてきたと、私もよく回っておりますが、感じております。これまでも市では、地区担当職員等の配置を進めてきたほか、職員個人が自治会の役員や消防団、保護司などの社会貢献活動により参加しやすくなるよう、令和3年度に兼業の取扱要綱を整えたところでございます。地域活動を通じて得られるやりがいや働きがいは、職員自身の成長を促すとともに、地域の実情を踏まえた新たな施策の創出につながるものと職員の主体的な地域参画に大いに期待をしているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） よい御答弁ありがとうございます。兼業のことやらも前に質問したときより大分何か踏み込んで言ってくださっているみたいで、ありがとうございます。うれしく思います。本当そういう職員さんがどんどん増えてほしいなと思っております。

先ほどもちょっと提案させていただいたんですが、やっぱり好きな人がそういう仕事ができるように、やりやすいように、地区に、例えば2人ほどつけていただくとすれば、1人は希望者を募るとか、地域でこんなことをやってみたいんだとかいう人をそこに配置してあげるというのもすごい有効な手段じゃないかなと思いますので、ぜひお考えいただければと思います。

本当に農村RMOとか、このまるっとの取組、全国でも本当にいろいろされております。あんまり時間がなくなったので、いっぱい用意していたんですけど、あまり言う時間がなくなってしまって、いつも時間が足りなくなるんですが。以前、防府の農業委員会の委員させてもらったときに視察に伺わせていただいた、東広島のその中でもファーム・おださんというところが、本当に自分が行って感動してすばらしいなと感じたので、RMOの本当に有名なところなんですけど、御紹介させていただきます。

ここは、平成27年度の農林水産祭で農林水産全体の表彰で、天皇杯を受賞されたところで、本当に先行事例でございます。全国から視察も殺到しておられますし、山口県内からもかなりいろんなところが行かれています、東広島で近いんですね。

まず、すごいなと思ったのが、代表の方がこれ本当にアイデアマンなんですけど、夢プランというの地域でつくっておられるんですが、今日お渡ししたようなイラストの、これはやりたいことが書いてあるんですが、地域の地図にみんなの夢を書き込むんですよ。そして、やっぱりそうやって自分がこんなことをしたいというのを書いてもらうことによって、住民が自分の夢を成し遂げたいから参加するように、主体的に参加する住民が増えると言われたんですよ。じゃないとやっぱり受け身であって、なかなか主体的に動こうとする人いないんですが、自発的に動けるようになるということで、この仕掛けはすごいなと、やっぱりそう感じたところでございます。

新しいことをいろいろやられているんで、いろんな業者とか農機具メーカーとかがいろんな実験をさせてほしいなと、研究機関とか、発信力もあるんで、そこに殺到するわけですね。だったらまた視察も増えるということで、本当に好循環が生まれてますし、最先端技術が中山間なのに導入できています。

そして、いろんなところから毎日のように視察に行かれてるんですけど、終わった後に米粉パンやられてたり、地域の農産物加工直売所があるんですが、必ずそこでお金を落として帰るように何遍も言われましたけど、みんながしっかりとそこでお金を落として帰ると。

それで、そういったのを見て、今回、我が地域でやろうとしているこの取組も、やっぱりこれが本当に全部できれば、かなり全国のモデル的な取組になれるはずだと確信しております。全国、これ共通の課題が書いてあると思っているので、どこの地域でもよく聞く

ので、これ本当に全部できたらもう何個か赤字で書いているところはやっていることなんですけど、決して不可能な計画じゃないと思うし、そんな難しい話じゃないと自分としては思っているんですが、本当にこう視察が殺到すれば、全国モデルとなる取組は地域の皆さんと一緒にあって本当に目指せると、こんな幸せなことはないなと思いながら一生懸命頑張らせていただいているところです。今日も傍聴に来てくださっている方もいらっしゃるのかな、ありがとうございます。声かけちゃいけないのかな。

本当にそうやって地域の方が一生懸命動いてくださる、ほ場整備も僕一人で15年これかかってやっと地域への同意がいただけたんですよ。まだ議員になるはるか前、30代のころからだったんですが、私の不徳のいたすところで、なかなか皆さんの同意がいただけなかったんですけど、本当に僕一人で何ぼ頑張ってもだめだったんですよ。やっぱり皆さんが自分事として考えて、今、動いてくださっていて、それをやりだしてから、僕はちょっと後ろになかなか引き下がらないんですけど、口のほうが先に出るんですけど、本当に皆さんの力でどんどん形になっていって、今年やっと本当に事業採択していただいて本当によかったなと思って、今も思っているところです。あと10年完成までかかりますから、本当に25年かかって、四半世紀、人生の四半世紀、25年かかるんですよ、この地域の次世代に引き継ぐための事業で。本当に二宮金次郎さんとかすごいなと思うんですけど、同じような感じの事業なんで、ぜひ地域の皆さんと一緒にあって今後も盛り上げていきたいということで、残り1分になってしまったので残念ですが、この辺で終わらせていただきたいと思います。本当によい御答弁ありがとうございます。また伴走支援も引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 以上で、13番、石田議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、22番、河杉議員。

〔22番 河杉 憲二君 登壇〕

○22番（河杉 憲二君） 会派「自由民主党」の河杉でございます。くしくも本日最後の質問者となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずはこのたびは3期目の市長就任、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。これからの防府市の未来に向けて、しっかりとした舵取りに大いに期待をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、防府天満宮表参道のさらなるにぎわいの創出についてでございます。

私は、この3月議会におきまして、大きく防府市全体の観光振興について質問をいたし

ました。そのとき市制施行90周年での取組や山口DC、防府天満宮1125年大祭の好機を生かし、年間の観光客数300万人達成に向け取り組んでいきたいと、力強い市長の御答弁をいただきました。

第5次総合計画では、駅周辺の駐車場の一体化やプリズムストリートの完成、また防府駅みずかぜ広場のオープンなど実現され、大きくまちが動き出したと思っております。最近、防府天満宮や表参道周辺を歩きますと、ラーメン店やカフェ、チョコレート店、古道具店など新しい店舗も増えてきており、少しずつ雰囲気明るくなりまして、まちが元気になっているような気がしております。

また第6次総合計画でうたわれております表参道にぎわいプロジェクトでは、長年の課題でございましたアーケードの撤去や景観整備も進めることになっております。さらに店舗改修の支援など、さらなる市の取組に、地元の期待感も大いに高まってきております。

私は、これまで駅周辺のにぎわいの創出やアーケード周辺のまちづくりなど質問させていただきましたが、この表参道にぎわいプロジェクトは、防府駅から天満宮につながる魅力をさらに押し上げていくプロジェクトとして大いに期待をしております。

そうした中、天満宮前には山頭火ふるさと館がございます。この施設は、郷土出身の俳人種田山頭火を顕彰し、また関連する人物に関する資料の収集、保管や展示、またその調査及び研究を行い、市民の教養、文化の向上や地域の振興に寄与することを目的に、平成27年10月に設置されました。館内には種田山頭火の俳句や人物像、山頭火が歩んできた歴史などが展示されております。また、防府ゆかりの作家や人物などのパネルも併せて展示されており、ふるさと館は広く地元の文化人も顕彰できる施設であったと認識をしております。パネルの中には、地元松崎出身の作家であります高樹のぶ子さんのパネルも展示してございます。以前、高樹のぶ子さんの映画作品「マイマイ新子と千年の魔法」を国衙跡史跡公園で野外上映会が開かれたことは、今でも思い出されます。

ふるさと館は、当初は入館料が必要でございましたが、池田市長就任後、入館料の無料化や趣向を凝らした企画展の開催、また市民の教養を高める講座、教室、自由律俳句大会やフォトコンテストなど様々な取組が行われておりまして、その効果もあり入館者数は毎年増加傾向にございました。昨年、令和7年度では2万9,841人の入館者があり、過去最高となっております。

そこで質問でございますが、まず現在、進められております表参道にぎわいプロジェクトの進捗状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、私は、山頭火ふるさと館は表参道にぎわいの一翼を担う施設だと思っております。種田山頭火はもちろん、防府ゆかりの文化人等の顕彰など、山頭火ふるさと館のさらなる

利用促進にもつながる取組が今後必要ではないかと思いますが、市御当局のお考えをお伺いしたいと思います。

防府は多くの偉人や有名人を輩出してございます。私はその方々をもっと取り上げてもよいのではないかと考えております。こうした様々な取組の充実が表参道にぎわいプロジェクトを後押しし、多くの市民が集える施設として、ひいては表参道の活性化や観光客の増加にもつながっていくと考えておりますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 22番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河杉議員の防府天満宮表参道のにぎわいの創出についての御質問にお答えいたします。

防府天満宮は、西暦904年に創建された日本最初の天神様です。本市では、日本最初の天神様をPRするため、一番最初を示す数字の1を前面に押し出したポスターを作成し、その魅力を全国に向けて発信しています。防府天満宮は、現在も山口県で最多の年間130万人の観光客が訪れる、本市のみならず県を代表する観光地です。この1000年の歴史を後世につなげていくことは、今を生きる我々の責務です。そのため、天満宮へとつながる道が歩きたくなる通りとなるよう、現在、表参道にぎわいプロジェクトに取り組んでいます。

この中で、これまで議員からも御提案いただいた、商店街アーケードの撤去と、表参道にふさわしい市道天神町協和線の整備を行うこととしております。3年後の完成に向け、地元の皆様と一緒に進めてまいります。

そして、天満宮に近い立市や上天神エリアにおいては、防府商工会議所や地元のうめてらすネットワークなど一体となって、表参道に魅力あふれる店舗が立ち並んでいくよう、店舗改修等への支援を行うこととしております。

こうした中、11月の裸坊祭に向け、地元や防府商工会議所を中心に、表参道に学問の神様、菅原道真公に由来した天神様にふさわしい愛称をつけられることとなったとお聞きしております。この示される愛称が多くの市民の皆様に親しまれ、表参道とともに末永く愛されるよう、ポスターや市広報などを通じてしっかりとPRをしていきたいと考えております。

さらには、参道が表参道にふさわしい景観となるよう、この愛称をPRするようなタペストリーを設置することとしております。裸坊祭では、1万人の裸坊に雰囲気を一変した参道を通っていただきたいと思っております。

また、来年令和9年の3月には、防府天満宮御神忌1125年式年大祭を迎えます。歴

史のまち防府、天満宮に調和するトイレを天神山公園に整備することといたしております。

こうした中、議員からもありましたけれども、表参道のすぐそばには山頭火ふるさと館がございます。山頭火ふるさと館は、種田山頭火とともに、直木賞作家の伊集院静氏や芥川賞作家の高樹のぶ子氏など、地元の文化人等を顕彰する施設です。市制施行90周年の今年の秋には、山頭火を多く描かれている防府市出身の画家、戸田勝さんの作品展を行うこととしております。山頭火ふるさと館は、来年、開館10周年を迎えます。この節目となる年に現在、伊集院静氏の企画展を計画しているところでございます。全国から多くのファンの方に来ていただくことを期待しています。

これを契機として、今後は山頭火はもちろん、地元の文化人にも光を当てた魅力ある企画展等も積極的に開催していきたいと考えております。防府天満宮を訪れた方に必ず立ち寄っていただける、表参道のにぎわいの一翼を担うような施設にしていきたいと考えております。

防府天満宮は、昔も今も、これからも、防府のにぎわいの中心です。今年の裸坊祭では裸坊奉仕1万人でまち全体を盛り上げてまいります。防府天満宮の表参道は、過去と現在、そして未来をつなぐかけはしです。1000年の歴史を後世につなぎ、1000年先、2000年先も防府天満宮周辺がにぎわい続けるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） 御答弁ありがとうございました。

市長の表参道にぎわいプロジェクト並びに山頭火ふるさと館に対する熱い思いが伝わってまいりました。絶対に1125年式年大祭と裸坊祭、達成するぞという意気込みが感じられると思います。

まず、アーケードの撤去につきましては、地元の方々や多くの市民の方々から本当に期待を寄せられております。市道天神町協和線の上にアーケードが建っておるわけでございますけれども、これを撤去すること、それから整備することで、これまでアーケードがあることで、沿道沿いの土地活用についてもある程度制限がございました。今後、幅広い活用が見込めていくのではないかと、このように思っております。

それと何より景観、ロケーションが広く大きく変わってくるかと思っておりますので、まちが本当に明るくなってくるのかなという気がしておりますので、併せて商店街を含めた表参道の通りのまちづくりをお願いしたいとこのように思います。

御答弁によりますと、3年後の令和11年の完成を目指しているということでございました。また、プロジェクトでは天満宮からその下天神町の交差点まで萩往還・天満宮表

参道ということにしておりまして、様々な施策に現在取り組もうとされておられます。特に天満宮に近い立市地区、先ほど御答弁ございましたけれども、立市エリアでは店舗改修の支援施策等も行われており、現在多数の申込みもあるやに聞いております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また表参道の通りの愛称についてでございますが、令和5年の6月議会で私の観光振興の質問で、市長は、御神忌1125年式年大祭に向けて防府天満宮、山頭火ふるさと館、らんかん橋を含む天満宮一帯が魅力あるエリアとなるよう通りに愛称をつけ、観光客が歩いて巡りたくなるよう受入れ環境づくりを行いたい、こういう御答弁をされております。まさに市長の有言実行だったのかなと、3期目を迎えて行われるということで、本当に評価をしたいと思っております。

現在、地元とそれから商工会議所が中心となって取り組んでいかれるということで、本当に親しみやすい愛称となることに期待したいとこのように思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、山頭火ふるさと館ですけれども、館自体は、皆さん御存じのように、資料館としてはさほど広くなく、どちらかといえばこじんまりとした館でございます。しかしながら、企画展やイベント、それから教養講座、教室などなど、精力的に様々な事業に取り組んでおられます。また、教養講座の中で、教養普及活動でしたかね、イベントも多く行われておりまして、先ほど申しましたけれどもフォトコンテスト、それから自由律俳句大会、それから書道コンクール、こういった大会を開かれておりまして、特にフォトコンテストは応募総数が145点、それから自由律俳句大会に至っては1,783点、それから書道コンクールに至っては1,040点、こういった形で、市内はもちろんのこと市外、県外からも多数の応募があったように聞いております。大阪、東京からと、様々な申込みがあったと、このように聞いております。審査するのも大変だと思いますけれども、本当に大きなイベントとなっておりますので、ぜひとも継続し、全国にアピールしていただければなど、このように思ひます。

それからもう一点、私がすごいなと思ひたのは、土産物のショップの売上げなんですね。これは、実は行かれた方は分かるかと思ひますけれども、受付があったその横に、小さなエリアに少しあるぐらいの形だと実は思っております、当初は売れるのかなと思っておったんですけれども、昨年、令和7年には正式な数字を調べてもらいましたが137万8,812円の売上げがあったというんですね、1年間で。これはさすがにすごいなと思ひまして、またそのグッズの中には職員の方々が考えられたオリジナルグッズというのがございまして、それが山頭火のストラップ、それから山頭火のシールなどなど3点、オリジナ

ルでつくられたということで、本当に職員の皆さん、スタッフの皆さんの熱意に本当に感心しております。だからこそ、昨年度の入館者は3万人近かったということとも言えると思いますし、本当に私は評価できるのではないかとこのように思っております。

それから先ほど申し上げましたが、防府市出身の伊集院静さんや高樹のぶ子さんなど有名人の方が多くいらっしゃいます。この方々をもっともっと取り上げてはどうかと思っております。例えば特集を組んで、作品展、写真展、それから講演会などのイベントをもっと行ってはどうかと思っておりますし、こういう方々には全国のファンがついておりますので、そういった方々も誘致できるのではないかなとこのように思っております。

先ほど御答弁の中では、今年は記念大会ということで、伊集院静さんのそういったイベントを考えていらっしゃるということでございました。山頭火ふるさと館の、設置及び管理条例の中には、地元の文化人等の顕彰に関することもしっかりと明記されておりますので、こういった地元出身の文化人の方々も取り上げることで、交流人口ももっと増えて、観光客、それから全国の方々にもアピールできるのではないのかなと思いますので、ぜひ取り組んでいってみたいかなとこのように思います。

それから、館としての一つの悩みなんですけれども、大きな課題の一つに、実は収蔵庫の問題がございまして、現在、山頭火や山頭火関連の資料を収集し、それから整理、保管しておりますけれども、収蔵庫や一時保管室というのが実はだんだん手詰まりになってきている、手一杯になってきているということでございました。こういった歴史的資料というのは、増えることがあっても減ることはありませんので、どこか保管できる場所が欲しいということを言っておられました。これら歴史的な資料というのは、防府市のある意味宝でございますので、ぜひ御検討をお願いできればと、私のほうからもひとつよろしくお願いしたいとこのように思います。

それから先ほど、市長は、防府天満宮の表参道は、過去、現在、未来につながるかけはしのようなことを言っておられましたけれども、まさにそのとおりだなとこのように思っております。私も本当にそう思います。この表参道にぎわいプロジェクトは、商店街の再生、中心市街地の活性化につながる重要な施策だと思いますので、今後ともこのプロジェクトをしっかりと推し進められて、さらなる魅力のあるまちづくりに鋭意取り組んでいただくことを期待して、簡単でございますけれども、短くなりましたけれども、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、22番、河杉議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 4 5 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年 7 月 2 日

防府市議会議長 安 村 政 治

防府市議会議員 三 原 昭 治

防府市議会議員 原 田 典 子